

# 第2期京田辺市文化振興計画

京 田 辺 市



はじめに

私たちのまち京田辺は、京都・大阪・奈良という重要な都市をつなぐ交通の要衝に位置しています。そして、木津川や甘南備山といった豊かな自然環境の中で、古くから歴史と文化が育まれてきました。

本市では、「文化」を、「喜び」や「感動」、「やすらぎ」だけでなく、日々の暮らしに「潤い」と「ゆとり」をもたらしてくれるものと捉え、都市の品格や魅力を高める上でなくてはならない要素と考えています。このことから、これまでも「未来へつなぐ京田辺文化の創造」を基本理念とする「京田辺市文化振興計画」を指針に、各種文化施策を推進してきたところです。



コロナ禍によって地域コミュニティの希薄化が加速し、文化芸術活動の継続や担い手不足が深刻化しています。一方で、文化の持つ力や魅力が再認識され、文化芸術を通じた連携や協働が求められています。こうしたことを踏まえ、本市では文化振興に力を入れ、京田辺らしい文化の創造や、持続的に発展し広がる未来を創造できるまちを目指すこととしています。

そこで本市では、この方向性を示す「第2期京田辺市文化振興計画」を策定し、基本理念に「文化芸術との出会いが広がり、人と人、人と地域がつながり、誇りが育まれる京田辺」を掲げました。

計画の策定にあたり、京田辺市文化振興懇話会委員の皆様、アンケート調査やヒアリング調査、パブリックコメントなどを通じて貴重なご意見をお寄せくださいました皆様に心からお礼を申し上げます。

今後、本市では本計画に基づき、文化芸術の輪をつなぎ、分野を越えた交流と地域貢献を促す環境を広げる基盤の構築を進めてまいります。そして、文化芸術に誰もが出会い、地域や分野を越えた連携へとつなげてまいります。このように、文化芸術を市全体で育み、市民一人ひとりが主体的に文化に親しむことができるよう、各種施策を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年3月

京田辺市長 上村 崇

# 目 次

<b>第1章 計画の概要</b> .....	<b>1</b>
1. 第2期計画策定の主旨 .....	1
2. 国・京都府の動向 .....	1
3. 計画の位置付けと期間 .....	2
4. 計画の対象となる「文化芸術」の範囲 .....	2
<b>第2章 京田辺市の文化芸術の現状と課題</b> .....	<b>3</b>
1. 現状の分析 .....	3
2. 京田辺市の文化芸術を取り巻く課題 .....	10
<b>第3章 第2期文化振興計画の体系図</b> .....	<b>12</b>
<b>第4章 基本方針と取組例</b> .....	<b>14</b>
1. 基本方針1：「触れる・創る」 .....	14
2. 基本方針2：「知る・見つける」 .....	16
3. 基本方針3：「活かす・育む」 .....	18
4. 基本方針4：「つながる・広げる」 .....	20
<b>第5章 計画の推進に向けて</b> .....	<b>22</b>
1. 各主体の役割 .....	22
2. 文化芸術団体や活動等をつなぐプラットフォームの形成 .....	23
3. 計画の進捗管理 .....	24
<b>関連資料編</b> .....	<b>25</b>
1. 京田辺市文化振興懇話会委員名簿 .....	25
2. 文化振興計画の策定経過 .....	26
3. 基礎調査結果 .....	27

## 第1章 計画の概要

### 1. 第2期計画策定の主旨

京田辺市では、まちづくりの最上位計画である第4次「京田辺市総合計画」において、「市民が文化に気軽にふれ、活動できる機会を充実するなど、京田辺らしい文化を創造し未来へ継承する、文化の薫るまちを目指す」ことを基本構想に掲げています。

この方針をふまえ、今後さらに京田辺らしい文化を未来へと継承していくためには、市民一人ひとりが主体的に文化に関わる環境を整備するとともに、地域に息づく多様な文化資源を活用していくことが求められます。

平成27年度には、「未来へつなぐ京田辺文化の創造」を基本理念とする「京田辺市文化振興計画」を策定し、京田辺らしい文化の創造に向けて、さまざまな文化芸術振興施策を推進してきました。令和7年度に現行計画の期間が終了することを受け、国や京都府の上位計画、市の総合計画との整合を図るとともに、実態調査や現状・課題の分析を踏まえたうえで、第2期文化振興計画を策定しました。

### 2. 国・京都府の動向

#### (1) 国の動向

国は、平成29年6月に「文化芸術振興基本法」を改正し、名称を「文化芸術基本法」と改めるとともに、文化芸術政策の一層の充実に向けた取り組みを進めています。また、令和5年には、文化芸術基本法に基づく「第2期文化芸術推進基本計画」を策定し、文化芸術の本質的な価値に加えて、文化と産業・観光など他分野との連携を通じて生まれる新たな価値が、再び文化に投資されるような「文化と経済の好循環」の構築が掲げられました。

また、平成31年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、令和5年にはその第2期計画が公表されました。この計画では、文化芸術への参加や創造活動における物理的・心理的な障壁を取り除くことにより、誰もが文化芸術に触れることができる環境の整備と、多様な選択肢を持てる社会の実現を目指しています。

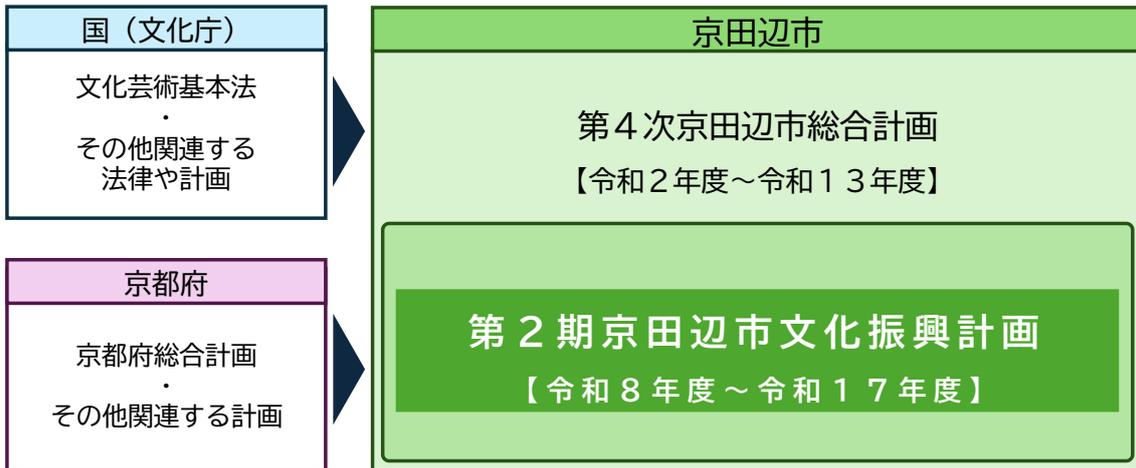
#### (2) 京都府の動向

京都府は、令和4年12月に「京都府総合計画」を策定し、令和22年に実現したい将来像として「文化の力を継承し、新たな価値を創造する京都府」を掲げています。

本計画では、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点から「あたたかい京都づくり」を進めており、特に「ゆめ実現」の視点では、歴史に裏付けられた伝統文化と最先端の文化が共存する、多様性と寛容性を持つ京都の文化を基盤に、文化の創造・発信を通じた多彩な交流を図り、活力とうるおいのある社会を築いていくことが示されています。また、「文化の力で世界に貢献する京都の実現」が、その到達点として掲げられています。

### 3. 計画の位置付けと期間

本計画は、本市の文化芸術を推進する基本的な方向性を示すものであり、第4次京田辺市総合計画を上位計画とし、国や京都府の関連計画、ならびに京田辺市が策定する他の分野別計画との連携にも配慮しています。本市における文化振興に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための指針として位置づけ、令和8年度から令和17年度までの10年間を本計画の期間とします。



### 4. 計画の対象となる「文化芸術」の範囲

本計画の文化芸術とは、文化芸術基本法第8条から第14条までに規定されている芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化・国民娯楽、出版物、文化財、地域における文化芸術等を対象とするものとします。

#### 【文化芸術の範囲】

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピューターその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物等	出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	公演、展示、芸術祭等、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能）

## 第2章 京田辺市の文化芸術の現状と課題

### 1. 現状の分析

#### (1) 第1期京田辺市文化振興計画の歩み

第1期京田辺市文化振興計画では6つの基本目標を掲げ、各施策を推進してきました。第2期計画の策定にあたり、第1期計画の施策の成果と課題を整理します。

#### ■ 基本目標1：市民が気軽に文化にふれ、活動できる機会の充実

##### ● 施策内容

施策の展開	主な施策例
(1) 文化に親しむ機会の充実	○京田辺市展の開催 ○市民文化芸術鑑賞会の開催*
(2) 学習機会・発表機会の提供	○京田辺市民まつりの開催 ○市民音楽祭の開催* ○つくろう！ふるさと京田辺の開催*
(3) 学校教育などにおける体験機会の充実	○文化鑑賞会の開催 ○地域学習授業**

\*：京田辺市文化協会が実施、\*\*：京都府立大学との協働

##### ● 施策の成果

芸術家の創作活動の振興を図るとともに、市民に鑑賞の機会を提供し、本市の文化芸術の発展に寄与することを目的に、絵画・書・写真の3部門による公募展を平成29年度から開催しています。京田辺市長賞など複数の賞を設けており、毎年多彩で魅力あふれる作品が数多く応募されています。



令和4年度から京都府立大学と連携し、こども達が自分の住む地域について理解を深めることを目的とした地域学習授業を実施しています。こども達が地域の文化や歴史に触れ、学びや体験を通じて、地域の文化資源への関心や理解を深めています。



##### ● 今後の課題

- ・公募展は、多彩な作品の発表機会を提供し、市民が文化芸術に触れるきっかけを広げています。今後は、市民の「やってみたい」を後押しし、気軽に参加できる場や機会を充実させていくことが重要です。また、日常の中で偶発的に文化芸術と出会える環境づくりも進めていくことが求められます。
- ・地域学習授業では、こども達が住んでいる地域を大学生と巡り、その魅力を発見し、地域とのつながりや関心を高めています。一方、多様な分野や表現に触れる機会や継続的な体験の確保が求められており、今後は大学や文化芸術団体、地域との連携を深め、こどもや若者が文化芸術活動に関わり続けられる環境づくりが重要です。

## ■ 基本目標 2：文化活動を行う市民や団体に対する支援

### ● 施策内容

施策の展開	主な事業例
(1) 文化団体などの活動支援	○京田辺市ええまちつくろう事業補助金 ○文化芸術振興団体事業補助金
(2) 文化ネットワークの構築	○文化サークル活動スタートアップ応援プログラム*
(3) 大学との連携、交流機会の確保	○音楽のアウトリーチ** ○同志社クローバー祭の開催***
(4) 公共施設の利便性の向上	○文化施設利用助成金

\*：京田辺市文化協会が実施、\*\*：同志社女子大学との協働、\*\*\*：同志社大学との協働

### ● 施策の成果

本市では、「京田辺市ええまちつくろう事業補助金」や「文化芸術振興団体事業補助金」を活用し、多様な文化芸術団体の活動を支援しています。

例えば、「京田辺市ええまちつくろう事業補助金」では、市内の音楽団体が地域イベントやこども向けワークショップを開催し、市民交流や文化芸術の体験の機会を広げています。また、「文化芸術振興団体事業補助金」では、京田辺市文化協会が文化活動の推進を目的に「文化サークル活動スタートアップ応援プログラム」を実施し、文化芸術団体の活動基盤の強化や文化芸術団体間のネットワークづくりを進めています。

また、本市では、同志社女子大学との連携事業として「音楽によるアウトリーチ」を実施しています。大学生が企画・実施するプログラムを通じて、児童が楽器や声楽の演奏に触れ、音楽の楽しさや魅力を体験しています。こども達にとって、音楽と出会う貴重な機会となっています。



### ● 今後の課題

- ・補助金を活用した支援により、多様な文化芸術活動が展開されていますが、こうした取組を単発で終わらせず、継続的かつ自立的に発展させる仕組みづくりが重要です。特に、新規団体や小規模団体に対しては、人材確保や団体間連携の支援など、安定的な活動を支える仕組みが求められています。
- ・大学生や文化芸術団体からは活動の場を求める声があり、地域にも受け入れの姿勢が見られます。こうした連携を促進し、発表や交流の機会を創出していくことが重要です。また、アウトリーチ活動については、今後、多様なジャンルや継続的な体験機会の充実に加え、指導者や高齢者の参画促進による次世代継承が期待されます。

## ■ 基本目標3：文化施設の整備と活用

### ● 施策内容

施策の展開	主な事業例
(1) 文化施設の整備	○複合型公共施設(文化芸術活動の拠点)の整備に向けた取組
(2) 文化活動の場づくり	○南部まちづくりセンター「ミライロ」の整備

### ● 施策の成果

本市では、持続的な文化芸術活動の発展に寄与する拠点として、「複合型公共施設」の建設に向けた計画づくりが進んでいます。この施設は、文化ホールや中央公民館、中央図書館を複合化することにより、さまざまな活動や人々がつながり、広がっていく「文化の広場」としての機能を担っていきます。今後、新たな文化芸術活動の創出や、市民の活発な交流の場としての活用が期待されています。

公共施設では、地域コミュニティの拠点や情報発信の場としての活用が進められています。なかでも南部まちづくりセンター（ミライロ）では、市民の文化芸術活動の場だけでなく、コミュニティカフェやまちライブラリーなどの機能により、年齢や目的を問わず誰もが日常的に立ち寄り、地域や文化芸術に触れながら出会いや交流、活動を生み出す拠点としての役割を果たしています。



### ● 今後の課題

- ・「複合型公共施設」の整備を進めるにあたり、活動の持続や広がりを支えるソフト面の環境整備は今後の重要な視点となります。公共施設と市民、文化芸術団体など多様な主体が連携しやすい体制づくりの工夫や、施設間の情報共有、企画運営の支援など、ネットワーク全体を支える仕組みの構築が求められます。
- ・文化芸術活動の場を広げるためには、既存施設に加え、商業施設や空き店舗、オープンスペースなど、まちなかの多様な空間を活用できる環境づくりが期待されます。まち全体を文化芸術活動の場とする視点を取り入れることで、活動が地域に根付き、日常生活や地域交流に自然に溶け込むことが重要です。

## ■ 基本目標4：文化情報の発信

### ● 施策内容

施策の展開	主な事業例
(1) 文化情報の収集・提供	○広報紙「ほっと京たなべ」や市のホームページ、SNS等による情報提供 ○「生涯学習だより」による情報提供
(2) 文化交流の推進	○国際交流員による多文化交流の活動 ○国内友好都市との交流事業 ○文化活動・文化団体の情報発信*

\*：京田辺市文化協会が実施

### ● 施策の成果

本市は、文化芸術団体と連携しながら施設やイベント等の文化情報を収集し、広報紙「ほっと京たなべ」や市ホームページ、市公式 SNS (Facebook、X、LINE) を通じて発信しています。広報紙は毎月発行し全戸に配布することで幅広い世帯への周知を図り、市ホームページや SNS では新着情報や募集案内を随時掲載するなど、紙媒体とデジタル媒体を組み合わせた多面的な情報提供を継続して実施しています。

市民が外国文化に触れる機会づくりとして、多文化交流の推進にも取り組んでいます。地域の国際交流推進を図る国際交流員 (CIR: Coordinator for International Relations) を受け入れ、国際交流活動やイベントの企画、市内の学校訪問や幼稚園児との交流などを通じて国際意識の向上を図っています。また、広報紙には国際交流員の活動をコラムとして掲載し、市民が異文化や海外の生活・習慣に触れる機会を提供しています。これらの取組により、文化芸術と国際交流の両面から、市民の交流機会を充実させています。



### ● 今後の課題

- ・広報紙や SNS などによる情報提供は継続して行ってきましたが、今後は文化芸術への関心層に限らず、幅広い市民に届けて参加を促す工夫が重要です。特に関心の薄い層にも、日常生活の中で自然に文化芸術情報に触れられるような仕組みづくりを進めていくことが求められています。
- ・文化芸術活動のさらなる広がりに向けては、SNS を活用した効果的な情報発信が一層求められています。特に、文化芸術団体の発信力を高めるとともに、届けたい世代に応じた発信手法の工夫が重要です。SNS の活用方法の普及も含め、多様な世代に情報が行き届く環境の整備が求められています。

## ■ 基本目標5：文化活動を担う人材の育成

### ● 施策内容

施策の展開	主な事業例
(1) 芸術家の発掘・育成	○Feel Ambient Kyotanabe「アート展」の開催 ○芸術家協会への活動支援
(2) 人材育成の仕組みづくり	○古文書解読講座 ○歴史資料整理ボランティアの養成 ○文化活動指導者研修会*
(3) 文化に親しむこどもの育成	○夏休みこども体験教室 ○おはなし会 ○文化フェスティバル*

\*：京田辺市文化協会が実施

### ● 施策の成果

令和6年度、京都を拠点に音楽や美術などで活動する芸術家が、京田辺市の文化を自身の感性で視聴覚芸術として表現するアート展「Feel Ambient Kyotanabe（光と音のアート作品に囲まれ感じる京田辺の音景色）」を開催しました。展示作品は、市民参加型ワークショップで参加者が録音した「まちの音」を芸術家が取り入れて制作しました。身近な場所での開催となり、多くの市民が参加し、まちの文化や魅力を再発見する機会となりました。



本市では、文化活動を支えるコーディネーターやボランティア、伝統文化や文化団体の後継者などの育成を目的に、人材育成の仕組みづくりに取り組んでいます。その一環として、京田辺市文化協会では、地域の文化活動を活性化するための「文化活動指導者研修」を実施し、各地域における生涯学習のリーダーを養成しています。



### ● 今後の課題

- ・アート展などの事業を継続して行うためには、担い手となる芸術家や指導者などの人材確保が必要不可欠です。また、将来の担い手を育む視点から、子ども達が多様な文化芸術に触れる機会を充実させることも重要な視点です。今後一層、学校や地域、文化芸術団体と連携した体験の場づくりを進めていくことが求められます。
- ・本市では、文化活動指導者研修などを通じて地域のリーダーを養成してきました。一方で、文化芸術を通じて地域をつなぎ、活動の広がりや継続性を支える人材の重要性が高まっています。今後は、公共施設と地域住民、文化芸術団体などを結びつけ、交流や協働を促すコーディネーターを育成・確保し、地域の文化活動を継続的に発展させる基盤を強化することが求められます。

■ 基本目標 6：文化財やお茶文化などの文化資源の活用

● 施策内容

施策の展開	主な事業例
(1) 文化財の保存・継承	○無形民俗文化財等の活動支援 ○埋蔵文化財発掘調査
(2) 観光・産業振興との連携	○天理山古墳群等史跡広場整備に向けた取組
(3) 郷土の歴史に親しみ学ぶ 機会の充実	○歴史文化財関連のシンポジウム・講座開催 ○ふるさと京田辺を学ぶ講座の開催*
(4) お茶文化の普及啓発	○こどもの茶摘み体験 ○日本遺産「日本茶 800 年の歴史散歩」の取組

\*：京田辺市文化協会が実施

● 施策の成果

本市では、無形民俗文化財の継承や有形文化財の保全を進めるとともに、文化と観光・産業の連携を図り、保存と活用の両面から文化資源の発信力向上に取り組んでいます。その一環として、地域の歴史や文化を学ぶ「ふるさと京田辺を学ぶ講座」を継続的に開催し、市民の理解と関心を深めています。さらに、市内の代表的な古墳である天理山古墳群では、近年の発掘調査で多くの遺物や遺構が確認されており、その成果を活かして見学会や市民ワークショップを実施しています。

本市では、玉露やてん茶などお茶にまつわる暮らしを地域資源として活かし、こどもの茶摘み体験や学校給食での提供を通じて、日常的に触れる機会を創出しています。本市を含む山城地域の茶文化は、日本遺産「日本茶 800 年の歴史散歩」に認定されており、お茶生産者の支援や玉露生産に伴う景観保全を通じて、伝統と暮らしに根付くお茶文化の継承と発信に取り組んでいます。



● 今後の課題

- ・市内にある多様な地域資源の魅力や価値を、今後さらに、広げていくことが重要です。市民一人ひとりが地域資源をより身近なものとして捉え、関わりを深めていけるような仕組みづくりが必要です。地域資源への理解と関わりが広がることで、地域への愛着や誇りを醸成し、まちの魅力や活力を高めていくことが求められます。
- ・本市では、こどもの茶摘み体験や学校給食での提供、日本遺産の取組による生産者支援や景観保全などを進めてきました。今後は、玉露や製茶技術を次世代に確実に継承するため、幼少期からの体験機会を充実させるとともに、若い世代の参加促進や担い手や後継者の育成を図っていくことが求められています。

## (2) 基礎調査の概要 (★巻末資料で詳細記載)

本計画の策定にあたっての基礎資料とすることを目的に、「市民向け京田辺市の文化振興に関する意識調査（アンケート調査）」や「文化芸術団体向け京田辺市の文化振興に関する意識調査（アンケート調査）」、「文化芸術団体向けワークショップ」に加え、市内の小・中学生を対象とした「こども向けワークショップ（こども会議）」を実施しました。

### ① 市民向け京田辺市の文化振興に関する意識調査（アンケート調査）

調査対象	京田辺市在住の16歳以上の男女3,000人
調査方法	郵送配布・郵送回収、ウェブアンケート回収
調査期間	令和6年8月23日（金）～9月15日（日）まで
回収結果	1,006件、有効回収率33.5%（※郵送回答：556件、ウェブ回答：450件）

### ② 文化芸術団体向け京田辺市の文化振興に関する意識調査（アンケート調査）

調査対象	市内で活動する文化芸術団体（124団体）
調査方法	郵送配布・郵送回収、ウェブアンケート回収
調査期間	令和6年8月23日（金）～9月15日（日）まで
回収結果	87件、有効回収率70.2%（※郵送回答：70件、ウェブ回答：17件）

### ③ 文化芸術団体向けワークショップ

実施日時	令和6年11月20日（水） 10：00～12：00
調査対象	市内で活動する文化芸術団体（12団体）
調査場所	京田辺市南部まちづくりセンター



### ④ こども向けワークショップ（こども会議）

実施日時	令和7年6月7日（土） 10：00～12：00・14：00～16：00
調査対象	市内の小学3年生～6年生（31人）、 市内の中学生（9人）
調査場所	京田辺市南部まちづくりセンター



## 2. 京田辺市の文化芸術を取り巻く課題

現行計画や調査の結果を踏まえ、継続的な文化芸術の振興には、市民や子ども達が身近に文化芸術に触れられる環境の創出、地域の文化資源を活かしたまちづくりの推進が求められます。また、市民の活動を支える仕組みを構築し、文化芸術の力をまち全体に広げることが重要です。これらの観点より、今後重点的に取り組む課題を4つに整理しました。

### (1) 市民が文化芸術に触れる機会のさらなる拡充

- ・コロナ禍以降、市内では地域のお祭りやイベントの中止・縮小が続き、文化芸術への参加機会が減少傾向にあります。今後は、誰もが日常の中で気軽に文化芸術に出会える環境を充実させていくことが課題です。
- ・文化施設等に足を運ばずとも、まちなかや民間のオープンスペースなどにおいて、自然と文化芸術に触れることができる機会を充実させていくことが求められています。意図的な行動を伴わずとも、文化芸術と偶発的に出会い、興味や関心が喚起されるような機会を創出していくことが重要です。
- ・文化芸術活動のさらなる充実と継続的な展開を図っていくためには、市内及び市外の芸術家や文化芸術団体、大学等との連携を深め、多様な主体と協働しながら質の高い体験の場を創出していくことが課題となっています。
- ・多様なライフスタイルが広がる中で、文化芸術に触れる時間を積極的に持ちたくなるような魅力ある企画や、文化芸術の価値を実感できる取組を充実させていくことが求められています。日常生活に彩りや気づきをもたらす文化芸術の持つ力を生かし、市民の関心や参加意欲を高めていくことが重要です。

### (2) 子ども達が文化芸術に触れる機会の創出

- ・自由な発想を持つ子ども達が、自分の好きなことやアイデアを発表できる場を確保することは重要です。学校教育の中で文化芸術に触れる機会が大切にされている中、教育機関と文化芸術団体等が連携を取り合いながら、互いの役割や特性を生かし、子ども達の創造性や表現力を育む体験の場を提供していくことが課題です。
- ・子ども達が自身の興味や関心を見つけ、自ら学びを深めていく機会をさらに広げていくことが求められています。受け身の鑑賞にとどまらず、体験を通じて主体的に文化芸術と関わることで、関心や理解を深められるような取組を充実させていくことが重要です。あわせて、子ども達が積極的に文化芸術へ関わることのできるような、年齢や発達段階に応じた情報提供やきっかけを創出していくことが課題です。
- ・子ども達が文化芸術に親しむ機会を、日常の身近な場において継続的に確保していくためには、家庭や地域と連携した取組を進めていくことが重要です。親子で共に楽しめる企画や、子ども達の身近な場所で気軽に参加できる場づくりを通じて、文化芸術への関心や理解を育てていくことが求められています。

### (3) まちへの愛着と誇りを醸成する地域資源の活用

- ・市内には茶畑や製茶工場、茶問屋などの文化的景観が残されており、玉露に代表されるお茶やその生産文化を、地域が誇る文化資源として大切にしています。学校給食や茶摘み体験などを通じて、子ども達が日常の中でお茶文化に親しむ機会をつくるとともに、手揉み製茶技術の実演や玉露の淹れ方体験など、市民がお茶文化と関われる取組の充実とそれを支える人材の育成が必要となっています。
- ・本市では、子どもから大人まで幅広い世代が音楽に親しむ文化が育まれてきており、市内の各所において多様な音楽活動が展開されています。こうした地域に根付いた音楽の取組に光を当て、まちなかでの音楽活動をはじめとする多様な実践やそれらを支える仕組みや支援の拡充が求められています。
- ・本市には、豊かな自然や歴史ある文化財をはじめとする魅力的な文化資源が数多く存在しています。これらの地域資源の価値を市民が再認識し、積極的に活用していくことを通じて、地域への愛着や誇り、わがまち意識（シビックプライド）を育んでいくことが重要な課題です。今後、市民に定着した文化資源を産業・観光・教育などの分野と連携して生かす視点が必要です。

### (4) 人や文化芸術活動を支える仕組みづくり

- ・個々の文化芸術団体による取組は活発に展開されており、まちなかにおける文化芸術の動きも広がりを見せています。こうした活動を市内全体へと波及させ、相互に連携しながら発展させていくためには、市民や団体、関係機関が協力し合い、共に作り上げていく仕組みづくりが求められます。分野や世代を越えたネットワークの構築や中間支援機能の整備、コーディネーターの育成・確保を整えていくことが重要となっています。
- ・文化芸術活動の拠点となる、身近で気軽に集える場所として、より多様な表現や交流を支える場が求められています。そのためには、文化芸術の総合的な機能を備えた施設の整備が必要です。あわせて、当該施設における文化芸術活動を持続的に支えていくための仕組みづくりも重要となっています。
- ・年代や関心の異なる市民に文化芸術の情報を届けるため、SNS や紙媒体などの様々な媒体による情報発信を進めています。今後は、必要な情報に自然と触れられるよう、市民の目に留まりやすく、アクセスしやすい情報共有の仕組みを整備していくことが課題です。

基本理念

文化芸術との出会いが広がり、  
人と人、人と地域がつながり、誇りが育まれる京田辺

市民が日常の中で文化芸術に親しみ、多様な価値観や表現と出会うことで、文化芸術への理解と関心を高め、地域に活動を息づかせます。また、文化芸術を通じた人と人、人と地域とのつながりにより、地域コミュニティの一体感や共感、協働の意識を育みます。あわせて、文化芸術や地域資源への関わりを通じ、市民一人ひとりが京田辺市への愛着と誇りを持ち、その魅力を主体的に発信できる地域社会の実現を目指します。

基本目標1

誰でも気軽に文化芸術に親しめる機会づくり

基本方針1「触れる・創る」

誰でも気軽に文化芸術を観たり触れたり、自由に表現したりできるよう、日常の中で文化芸術と出会い、息づく場や機会の充実を図る

- ・子どもや高齢者、障がいを持つ人など、誰もが京田辺市内の文化施設やオープンスペースなどの身近な場所で、気軽に文化芸術の鑑賞や体験を楽しめる機会を創出していきます。
- ・市民が文化芸術に触れたいくなるような、幅広い分野の魅力的な企画を充実させていきます。
- ・市民の文化芸術活動への意欲を高めるため、創作活動や発表の機会を充実させます。
- ・京田辺市内での文化芸術活動の機会を広げるため、各分野において市内外の芸術家や文化芸術団体との連携を強化します。

取組内容

- 取組1：誰でも気軽に文化芸術に出会える機会の充実
- 取組2：創作活動や発表の機会の充実
- 取組3：魅力的な文化芸術の企画の充実
- 取組4：芸術家や文化芸術団体等との連携

基本目標2

子ども達の感性や創造性を高める機会づくり

基本方針2「知る・見つける」

子ども達が多様な文化芸術を体験する中で、自分の可能性を発見したり、意欲的に挑戦しながら成長を実感できる機会の創出を図る

- ・文化芸術団体と教育機関が協力し合い、子ども達が多様な文化芸術に親しみ、気軽に活動に参加できる機会を増やしていきます。
- ・子ども達が自ら興味のある文化芸術を発見し、主体的に成長していける取組を支援していきます。
- ・子ども達の興味や関心を発見する機会を支える親や大人の支援、地域コミュニティの醸成を図っていきます。

取組内容

- 取組1：学校教育などにおける文化芸術の鑑賞や体験機会の充実
- 取組2：子どもが主体的に参加できる文化事業の充実
- 取組3：子どもの文化体験を支える子育て世代や団体、地域コミュニティとの連携

## 目指したいまちの姿

○誰もが気軽に文化芸術に親しめる機会にあふれ、文化芸術を通じて新しい価値観に出会えるまち

○子ども達が文化芸術に触れる中で、自らの興味や関心を見つけ、意欲的に挑戦しながら成長できるまち

○市民が地域の魅力を認識し、積極的に関わりながら活かしていくことで、京田辺への愛着と誇りが育まれるまち

○市民が文化芸術の力を活かし、社会の幅広い分野で連携・協働することで、持続的に発展し広がる未来を創造できるまち

### 基本目標3

まちの愛着と誇りを育む地域の魅力づくり

#### 基本方針3「活かす・育む」

市民が京田辺市内の伝統や文化資源を認識し、資源を活かしながら地域の魅力を高めることで、まちへの愛着や誇りを育む環境をつくる

- ・市民が京田辺市内の伝統や歴史、文化財、自然など多様な文化資源を再認識し、「京田辺市らしさ」として愛着を持てる地域の魅力を育みます。
- ・本市を代表するお茶や食に関する文化について、地域に根差した歴史や風土とともにその価値を再認識し、体験の機会を創出していきます。
- ・世代を超えて親しまれている音楽文化を通じて、音楽を軸としたまちの魅力の発信と市民の誇りの醸成につなげていきます。
- ・京田辺市の文化資源が産業や観光の分野にも活かされ、市民が誇りを持って発信していけるような環境を整えていきます。

#### 取組内容

- 取組1：文化資源の発掘と保存
- 取組2：お茶や食に関する文化の魅力の発信
- 取組3：音楽に親しむまちの推進
- 取組4：文化資源の活用と発信

### 基本目標4

人や地域を支え合うためのつながりづくり

#### 基本方針4「つながる・広げる」

市民が地域の文化芸術の輪をつなげることで、多様な分野間で豊かな交流と関係が広がり、地域や社会に貢献できる環境を整える

- ・文化芸術団体等のつながりを形成する窓口としての役割を担う、文化芸術を総合的に支える基盤（プラットフォーム）の構築と支援を進めます。
- ・文化芸術に携わる人達を支援し、架け橋となる人材の確保・育成を図ります。
- ・多様な主体が文化芸術を通じて集い、交流の拠点となる複合型公共施設を新設します。
- ・文化芸術団体と連携しながら、文化に関するイベント等の情報を収集し、広報紙やSNS等で対象となる層へ適切に情報提供していきます。

#### 取組内容

- 取組1：文化芸術の基盤となるプラットフォームの構築
- 取組2：市民の文化芸術活動を支える人材の育成・確保
- 取組3：誰もが集え、交流できる拠点となる複合型公共施設の新設
- 取組4：文化情報の幅広い収集と戦略的な発信機能の充実

## 第4章 基本方針と取組例

### 1. 基本方針1：「触れる・創る」

▶ 誰もが気軽に文化芸術に触れたり、創作できる機会の充実を図る

#### 【現状と課題】

##### ○ 文化芸術と出会う機会

本市では、市民の文化芸術に対する関心や参加意欲が高く、自主的な活動も多様に展開されています。一方、「時間がない」「関心がない」「魅力的な催しがない」といった理由から、参加に至っていない層も見られます。今後、こうした層も含めて誰もが文化芸術と出会える「入口」となる機会をまちなかや身近な場所に創出し、多様な世代が自らの「好き」や「得意」に気づける体験の場を充実させていくことが求められています。

##### ○ 文化芸術への参加を支える仕組み

本市では、文化芸術の実践や支援に関わった経験を持つ市民は30%にのぼり、文化芸術への参加意欲は全国平均より高い水準にあります。一方で、若者や子育て世代を中心に、時間的な制約や心理的なハードルから参加に踏み出しにくい状況があります。また、年齢や心身状態、生活環境などに関わらず、絵画や造形などの表現活動に意欲的に取り組む市民は多くいるものの、その意欲が継続的な参加や発表の機会につながりにくい面もあります。今後は、誰もが気軽に参加・挑戦できる環境づくりが求められます。日常生活の延長で参加できる柔軟なプログラムや、関心を実際の活動へつなぐ仕組み、文化芸術活動の入口から継続まで段階的に支援する体制の構築が重要です。

##### ○ 文化芸術活動の継続と担い手確保

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの文化芸術活動が自粛や縮小を余儀なくされ、市民や団体による活動の機会が制限されました。この影響は、地域で培われてきた文化芸術のコミュニティの希薄化や、活動の継続・担い手の確保にも及んでいます。今後は、文化芸術団体、芸術家、教育機関、大学、民間企業など多様な主体と、行政・市民が補完し合いながら協働できる体制を構築し、文化芸術の価値を地域全体で高めていくための中長期的なネットワークと支援体制の整備が求められます。

#### 【方針のポイント】

##### ● 文化芸術との出会いを生む「入口」づくり

市民一人ひとりが「文化芸術は自分にも関係のあること」と感じられるよう、身近で親しみやすい多様な体験機会を増やします。

##### ● 「やってみたい」を支える、「参加してみたい」に応える仕組みづくり

文化芸術に興味を持った市民が実際に活動に参加できるように、時間的・心理的なハードルを下げ、鑑賞や実践へ誘導できるための支援を行います。

##### ● 持続的な文化芸術の担い手・ネットワークの形成

文化芸術団体、芸術家、教育機関、大学、民間企業等と行政・市民が協働する仕組みを構築し、地域の文化力を高めていきます。

## 【取組内容】

### ■取組1：誰でも気軽に文化芸術に出会える機会の充実

目的	意図せずとも文化芸術に触れられる機会を設け、興味や関心を持つきっかけにつなげていきます。
内容例	▶ オープンスペース等を利用した身近な日常生活の場での機会づくり ▶ 地域に根付く伝統行事やお祭り等との連携 ▶ 自然と目にとまり、誰もが気軽に受け取れる情報発信の工夫

### ■取組2：創作活動や発表の機会の充実

目的	身近に創作や発表の機会を創出し、文化芸術に取り組む市民を増やしていきます。
内容例	▶ 初心者でも参加できる創作ワークショップや体験教室の開催 ▶ 気軽に作品を展示・発表できる場の創出や支援

### ■取組3：魅力的な文化芸術の企画の充実

目的	市民が「行ってみたい」「見てみたい」と思える企画を通じて、文化芸術への参加のモチベーションを高めていきます。
内容例	▶ 対象者、時間帯、場所、内容を工夫した多様な企画の展開 ▶ 市民が関わるパブリックアートの導入

### ■取組4：芸術家や文化芸術団体等との連携

目的	芸術家や文化芸術団体、芸術系大学と連携し、活動を支援・指導する体制を整え、質の高い文化芸術の体験と担い手の育成につなげます。
内容例	▶ 市外の芸術家や団体との協働によるワークショップや公演の実施 ▶ 芸術系大学や専門機関との連携による人材派遣・交流プログラムの導入

## Column

市内にある商業施設のオープンスペースでは、市民が日常の中で気軽に生演奏に触れられる取組が進んでいます。身近な場所で偶然に出会う音楽は、笑顔や癒し時間を生み出します。その一つが「館内を音楽で溢れる一日に」をコンセプトにした「ミュージックストリート」です。京田辺市におけるオープンスペース活用の先進事例であり、多彩な演奏に足を止め、音楽を共にするひとときが、このまちの魅力を映します。今後、このような取組が広がり、多様な文化芸術活動が身近な場所で展開されることが期待されます。



< ミュージックストリート >

## 2. 基本方針2：「知る・見つける」

- ▶ こども達が自分の可能性を発見し、成長を実感できる機会の創出を図る

### 【現状と課題】

#### ○ 日常に文化芸術が息づく環境

本市では、こどもの頃から文化芸術に触れる体験の重要性を認識する市民が多く、「学校での鑑賞や創作体験」や「地域の祭り・伝統文化の体験」が重視されています。学校教育でも文化芸術に触れる機会は一定確保されていますが、部活動の地域移行などにより、さらに体験の幅や深さを充実していくことが期待されます。また、こども会議では、「工作イベントに参加したい」、「本を読む場所が欲しい」といった声もこども達から寄せられました。今後は、学校やまちなかで、こども達が安心して日常的に文化芸術に親しめるような環境づくりが求められています。

#### ○ こどもが主体的に関わる機会

こども自身が興味を持ち、文化芸術に主体的に関わることができる環境づくりは、今後ますます重要となります。こども達が多様な分野に出会い、自らの関心で挑戦し続けられる場を整備することが求められます。こども会議では、お祭りで何かに挑戦してみたいという声や、食文化に触れ、何かを作って販売するような体験をしてみたいという意見も寄せられました。こうしたこども達にとって魅力的なテーマを取り入れた幅広いプログラムの導入によって、創造力や主体性を育む取組の充実が期待されています。

#### ○ こどもの文化芸術体験を支える連携

文化芸術への関わり方や理解の深さは個々によってさまざまであり、それぞれのこどもの関心や意欲をより深めていくためには、継続的に文化芸術に関わることができる仕組みづくりが重要です。親子で楽しめる機会や、気軽に参加できる地域イベント、少しの負担で体験できるプログラムなどの充実が求められます。家庭や地域の状況に配慮しながら、社会全体でこども達の文化芸術活動を支えていける仕組みを整えていくことが今後の課題です。

### 【方針のポイント】

#### ● 学校や身近な場所での文化芸術体験の充実

学校教育の中やまちなかで文化芸術に触れることができる機会を充実させ、こども達が多様な分野の文化芸術に出会い、興味や関心を広げられるように支援します。

#### ● 文化芸術を通じてこどもが主体的に成長できる機会の創出

こども達が自ら選び、関わり、実践できるイベントやプログラムを増やし、創造力と主体性を育くめる環境を整えていきます。

#### ● こどもの文化体験を支える家庭・地域の支援体制づくり

保護者や地域の大人がこどもの関心を後押しできるよう、参加しやすい仕組みや地域ぐるみの支援体制を構築します。

## 【取組内容】

### ■取組1：学校教育などにおける文化芸術の鑑賞や体験機会の充実

目的	身近な場所で多様な文化芸術に触れる機会を作り、子ども達の関心や感性を育てていきます。
内容例	▶ 文化芸術団体や大学との連携による子ども向け体験事業の展開 ▶ 芸術家や大学教員等による出前授業や創作ワークショップなどの実施

### ■取組2：子どもが主体的に参加できる文化事業の充実

目的	子ども達が自らの興味や関心に基づいて文化芸術に関わり、主体的に参加・発表できる場を提供することで、子ども達の創造力と自己表現力を育みます。
内容例	▶ 興味関心に応じた複数分野（音楽・演劇・絵画など）のプログラム展開 ▶ 子ども達が発案する文化事業の開催や実現への援助

### ■取組3：子どもの文化体験を支える子育て世代や団体、地域コミュニティとの連携

目的	子ども達の興味や関心を育む文化芸術の体験を支えるため、保護者や地域の大人の関わりを促し、連携・協働による体制を整えます。
内容例	▶ 親子で参加できる親子ワークショップ等の文化芸術事業の開催 ▶ 地域のお祭りや伝統行事などと連動した子ども向け文化体験の創出 ▶ 子どもが主体的に参加できる学校や地域での事業実施

## Column

第2期計画の策定および複合型公共施設の整備にあたり、15歳以下の子ども達の意見を反映させることを目的に、小学生・中学生を対象とした「子ども会議」を開催しました。会議では、4～6人のグループに分かれて、日頃取り組んでいることや、これからやってみたいと感じている文化活動、また、新しい施設にあったらいいと思う機能や使い方などについて、同年代のメンバー同士で意見を出し合い、自分たちの考えをまとめるワークショップを行いました。

子ども達からは、「地域で開かれるお祭りに参加するのが楽しい」といった声や、「催しが家の近くで開催されるなら、友達と誘い合って参加しやすい」といった意見が寄せられました。



< 子ども会議 >

### 3. 基本方針3：「活かす・育む」

▶ 伝統や文化資源を活かし、まちの魅力と誇りを育む環境を創出する

#### 【現状と課題】

##### ○ 文化資源の魅力と市民への浸透

自然や歴史、伝統文化をはじめとした豊かな文化資源が点在しており、甘南備山や一休寺（酬恩庵）など、まちの魅力を感じられる場所や素材が身近に多く存在しています。これらの地域資源は、市民一人ひとりの暮らしとより深く結びつき、生活に根付いた文化として、さらに育まれていく可能性を秘めています。市民への浸透を図っていくためにも、市全体で地域資源の価値を再認識し、身近な魅力として共有していくことが重要です。今後、市民がこうした資源を「わがまちの魅力」として誇りを持って語り合えるような仕組みづくりが求められています。

##### ○ 特色ある文化資源との関わり

本市は日本有数の玉露の産地であり、茶文化に親しむ機会や茶畑等の文化的景観に触れる機会が多くあります。また、市民や学生が参加する様々な音楽イベントが、文化芸術団体により展開されています。これらは京田辺市の特色であり、今後さらに日常に根付き、世代を超えて親しまれる存在へと深まっていく可能性を秘めています。特色ある地域の魅力への関わりを市民全体へ広げていくことで、わがまちへの愛着や誇りを育て、次世代へとつなげていく取組が求められています。

##### ○ 地域活力を生む文化資源の活用

京田辺市には、玉露を中心としたお茶や食文化にまつわる多様な文化資源があり、観光や産業と連携しながら地域の魅力を高める可能性を秘めています。一方で、手揉み製茶技術や茶審査技術など、茶文化を支える重要な技術の継承が難しくなっているほか、市民一人ひとりが文化の価値に触れ、関われる機会は限られているのが現状です。今後は、茶畑や製茶工場などの文化的景観の保存や、茶道・製茶技術を担う人材の育成、市民や子どもが親しめる体験機会の充実を通じて、地域の文化を日常に根付かせ、世代を越えて継承していく取組が求められます。

#### 【方針のポイント】

##### ● 文化資源の認識と市民の誇りの醸成

市民が他のまちに誇りをもって紹介したくなるような文化資源を認識し、「わがまち」への意識（シビックプライド）を育てます。

##### ● お茶や音楽など、京田辺らしさの再認識と継承

お茶や音楽といった京田辺の特色ある文化資源を再認識し、まちの個性として市民に定着させていく継続的な取組を進めます。

##### ● 文化資源の活用による地域の魅力向上

文化資源が産業や観光にも活かされることで、地域の魅力として広がり、市民の愛着や誇りが一層高まるような好循環の創出を目指します。

## 【取組内容】

### ■取組1：文化資源の発掘と保存

目的	地域にある歴史・文化資源を再認識し、地域への愛着や誇りを育みながら、次の世代に継続的に共有・活用される仕組みを構築していきます。
内容例	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 市史編さん事業の成果を取り入れた講座・文化財講座</li><li>▶ 歴史資料や考古資料の発掘と保存</li><li>▶ 文化資源フィールドワークやこどもが参加できる事業の実施</li></ul>

### ■取組2：お茶や食に関する文化の魅力の発信

目的	玉露の生産を中心とした京田辺特有的人のお茶や食の文化を日常に根付かせ、世代を越えて親しまれる取組を進めます。
内容例	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 茶畑や製茶工場、茶問屋等の文化的景観の保存</li><li>▶ 茶道や手揉み製茶、茶審査等の茶にまつわる技術や文化を継承する茶道家や焙炉師、茶師の育成</li><li>▶ お茶や地元食材・郷土料理に親しむ体験等の機会の創出</li></ul>

### ■取組3：音楽に親しむまちの推進

目的	音楽を通じた人々の交流機会を創出し、地域のにぎわいづくりやつながりを促進していきます。
内容例	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ まちなかで音楽活動を行う団体への支援</li><li>▶ 共に創り出す音楽イベントへの支援や連携の援助</li></ul>

### ■取組4：文化資源の活用と発信

目的	文化資源を暮らしや産業・観光とつながる形で活用し、地域の魅力や誇りを内外に伝えていく仕組みを整備していきます。
内容例	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 文化財を紹介・案内するパンフレットやHP等による情報発信の強化</li><li>▶ 地域内外の人々が文化に触れるプログラムの充実</li><li>▶ 天理山古墳群の史跡広場の整備推進及び活用</li><li>▶ 出土遺物や古文書などを見て知ることができる場の充実</li></ul>

## Column

天理山古墳群は令和4年11月に国指定史跡に指定されました。令和6年度からは、天理山3号墳の発掘調査を実施しています。調査では、古墳の斜面に並べられた葺石や、円筒埴輪およびその破片が大量に出土しました。これらの大きな葺石や埴輪を丘陵の上にある古墳まで運ぶには相当な労力が必要だったと考えられ、古墳づくりが当時の一大事業であったことをうかがわせます。



< 樹立埴輪・天理山古墳群 >

#### 4. 基本方針4：「つながる・広げる」

▶ 文化芸術の輪をつなぎ、分野を越えた交流と地域貢献を促す環境を広げる

##### 【現状と課題】

###### ○ 文化芸術を通じた連携・協働の基盤

地域における文化芸術活動は、長年にわたり市民や団体によって育まれており、新たな団体の設立も進んでいます。地域に根ざした活動は継続的かつ活発に行われており、一部では教育機関や商業施設、寺社仏閣との連携を通じた取組も見られます。こうした中、多様な主体との協働の芽が生まれつつある一方で、団体間や分野を越えた連携は依然として限定的であり、分野横断的な協働体制の構築には課題が残されています。今後、文化芸術の価値を広く共有し、地域課題の解決にもつながるような対話と連携の場づくりと、これを支えていくコーディネーター人材の育成・確保が求められます。

###### ○ 地域と世代をつなぐ文化拠点

多くの文化芸術団体が地域に根ざした継続的な活動を行っており、文化芸術の裾野を支える重要な存在となっています。一方、活動場所の確保や設備面に課題を抱える団体も少なくなく、また、若年層の参加促進や後継者の育成といった担い手の確保に関する課題も顕在化しています。こうした状況を踏まえ、日常的に市民が文化芸術に出会い、世代を越えた交流が生まれるような、複合型公共施設の整備が求められます。単なる施設の整備にとどまらず、人・活動・地域資源が有機的につながる拠点としての機能を備えていくことが、今後重要となってきます。

###### ○ 情報発信の偏りとアクセス環境

本市や文化芸術団体等による SNS などを活用した情報発信は一定程度進められており、各団体が工夫を凝らした広報活動を展開されています。一方で、発信状況には団体間で差があり、情報が分散することで市民が必要な情報を得にくい状況も見られます。また、情報に気づかない、アクセスできないといった受け手側の課題もあります。今後は、市民が関心やニーズに応じて情報を受け取りやすくなるよう、情報の整理や見せ方の工夫を進めるとともに、広報に携わる人材のスキル向上支援が求められます。

##### 【方針のポイント】

###### ● 文化芸術を通じた対話と連携の場の構築

地域課題の解決に向けて、文化芸術をきっかけに人々が出会い、対話し、知恵を持ち寄る場としてのプラットフォームと、それを支える人材の育成・活用を進めます。

###### ● 誰もが集い、つながる複合型公共施設の整備

日常的に市民が文化芸術に親しみながら交流できるよう、展示・創作・発表・学びの機能を備えた複合型公共施設を整備し、地域の拠点として活用します。

###### ● 情報の集約と情報へのアクセス性の強化

市民が文化芸術に関する情報を受け取りやすくする仕組みや、目に留まりやすくなる工夫を進めるとともに、発信者の広報スキル向上を支援する体制を整備します。

## 【取組内容】

### ■取組1：文化芸術の基盤となるプラットフォームの構築（★第5章で詳細記載）

目的	文化芸術を通じて多様な主体が連携していくプラットフォームを構築し、協働しながら地域課題に取り組んでいける共創の場をつくります。
内容例	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 文化芸術活動と地域をつなぐプラットフォームの構築</li> <li>▶ 京田辺市民まつり「たなフェス」の充実の検討</li> </ul>

### ■取組2：市民の文化芸術活動を支える人材の育成・確保

目的	人や団体、活動をつなぎ、支える人材の育成と活躍の場を広げ、持続的な文化芸術の展開の基盤づくりを図ります。
内容例	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 文化芸術の活動支援を行うコーディネーターの配置</li> <li>▶ 多様な分野と文化芸術を繋ぐ仕組みづくり</li> </ul>

### ■取組3：誰もが集え、交流できる拠点となる複合型公共施設の新設

目的	日常的に誰もが気軽に立ち寄れる拠点施設の整備を行い、地域や人をつなぐ文化芸術の活動の基盤を築きます。
内容例	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 文化芸術活動の拠点となる複合型公共施設の整備</li> <li>▶ 文化芸術活動の発信・交流の場となるオープンスペースの確保</li> </ul>

### ■取組4：文化情報の幅広い収集と戦略的な発信機能の充実

目的	文化芸術に関する情報を市民に届ける発信手段の多様化を進め、誰もが文化芸術にアプローチできる環境をつくります。
内容例	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 文化芸術活動や団体の情報収集・発信の強化</li> <li>▶ 文化芸術団体への情報発信スキル向上の支援（講座や研修）</li> </ul>

## Column

京田辺駅近くに整備を予定している新市街地において、中央図書館や中央公民館の移転とあわせて、文化ホールを含む複合型公共施設の整備に向けた計画づくりを進めています。市民ワークショップなどを通じて市民からの意見を伺いながら計画を進めています。施設は、「みんなで創る“つながり”“ひろがる”文化の広場」をコンセプトに、人と人、活動と活動がつながり、新たな文化が生まれる場を目指しています。



## 第5章 計画の推進に向けて

### 1. 各主体の役割

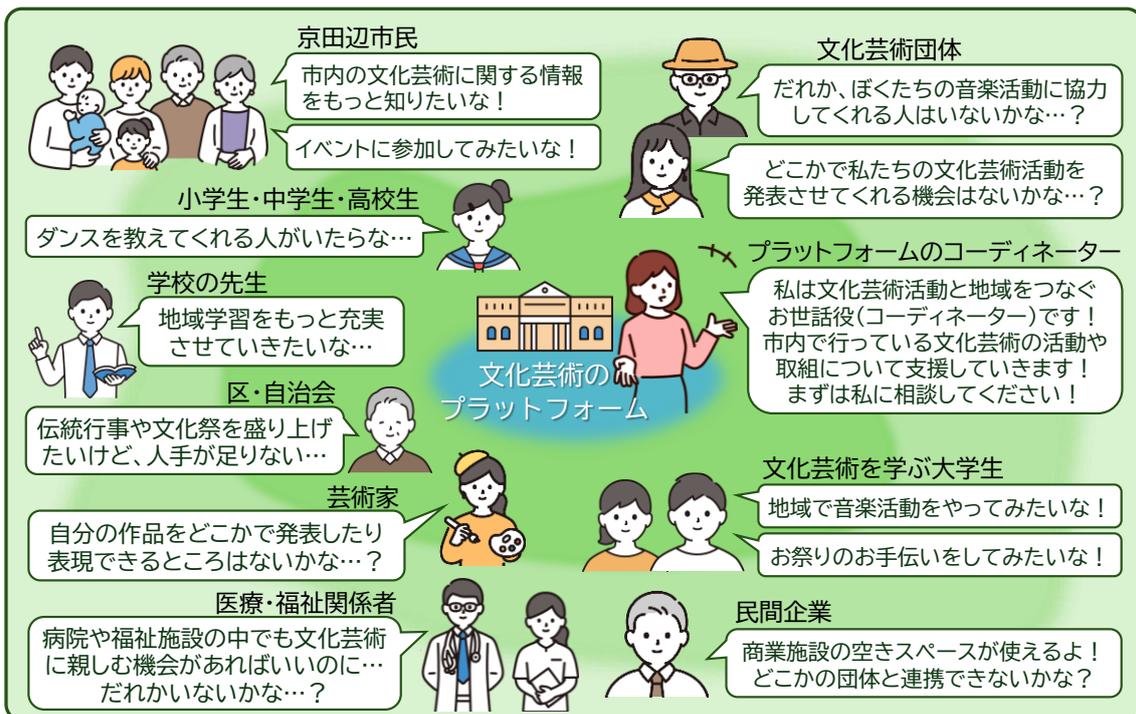
本市の文化振興計画を推進するにあたっては、「市民」や「文化芸術団体」を中心とした多様な主体が連携・協働しながら、文化芸術の振興に取り組むことが重要です。ここでは、主な関係主体とその役割を以下のとおり整理します。

主体	役割
市民	市民は、文化芸術の担い手であり楽しみ手でもあります。日常の中で鑑賞・参加・創作など多様な関わり方を通じて、自ら文化に親しみ、地域とつながることで、京田辺市ならではの文化的な土壌を育む存在です。一人ひとりの主体的な関わりが、地域の魅力や文化の持続につながっていきます。
芸術家	芸術家は、個性を生かした表現活動を通じて、日々の暮らしや地域に彩りや気づきをもたらす創造の担い手です。作品や活動を通じて地域に新たな気づきや価値をもたらすとともに、地域が抱える課題やテーマに対しても、芸術的アプローチによって新たな視点や対話のきっかけを提供する存在です。市民や団体、他分野の主体と連携しながら、文化芸術が暮らしの中に息づく地域を共に作っていきます。
文化芸術団体	文化芸術団体は、市民と同様に、自らの想いや関心をもとに文化芸術活動を推進する主体です。地域に根ざした多様な取組を展開し、単なる創作・発表にとどまらず、市民や地域との関わりを通じて文化芸術に触れる機会を広げ、文化芸術が日常に息づく地域を育む創り手です。
京田辺市	京田辺市は、文化芸術活動を支える基盤づくりの担い手として、企画や調整、施設整備、財政支援、人材育成、情報発信などに取り組みます。多様な主体と連携しながら、市民や文化芸術団体の主体的な活動を支えています。
教育機関	教育機関は、子どもや若者が文化芸術に出会い、創造する力を育む場です。授業や活動を通じて多様な文化に触れる機会を提供すると共に、地域との交流を促進し、創造性と地域性を育む文化環境づくりを担います。
民間企業	民間企業は、地域の一員として、企業の強みを生かしながら、祭りなどの主催や協賛、場所の提供、広報協力などを通じて、文化芸術の発展に寄与します。地域の活動を支えることで、企業の信頼性や社会的価値の向上へつなげ、文化芸術の広がりを持続性に貢献します。

## 2. 文化芸術団体や活動等をつなぐプラットフォームの形成

文化芸術を市全体で育み、支えていくためには、団体が個別に活動するだけでなく、互いにつながり、協力し合える関係性の構築が不可欠です。現状では、地域に存在する文化資源や人材が十分に発掘・活用されにくく、担い手への負担が偏ることで、活動の継続性に課題が生じることも懸念されます。

本市では、地域に根ざした文化資源を広く共有し、活かし合える仕組みとして、多様な文化芸術活動をつなぐ「プラットフォーム」の形成を目指しています。本プラットフォームは、京田辺市の文化振興計画の推進を目的に構築を進めるもので、市内で文化芸術に関わる団体や市民、関係機関などのネットワークを育み、情報共有や連携、共同の取組を促します。また、現在整備を進めている複合型公共施設は、「文化の広場」としての機能を持ち、人々の交流や新たな文化活動を生み出す場として期待されています。この施設において、プラットフォーム機能をソフト面として備え、地域全体で文化芸術を支え合う土台としていきます。プラットフォームの整備により、これまで点在していた資源や知見が有機的につながり、新たな創造や協働の可能性が広がるとともに、地域の文化芸術活動の可視化や発信力の強化、持続的な担い手の確保にもつながっていきます。



文化芸術のプラットフォームのイメージ図

### ■文化芸術のプラットフォームの機能

情報共有	・継続的な意見交換の場を創出します。
協働促進	・芸術家や文化芸術団体の派遣やマッチング支援を行います。 ・分野や世代を越えた人材交流を促進します。 ・オープンスペース等の空間を活用した協働の創出を支援します。
地域課題の解決	・文化芸術の力を活かしながら地域課題の解決支援を行います。

### 3. 計画の進捗管理

本計画で定めた施策を効果的に進めていくために、市民や文化芸術団体、芸術家、教育機関、大学、民間企業などと協力関係を築き、意見をいただきながら推進を進めていきます。計画期間の中間年である令和12年度において、市民及び文化芸術団体向けにアンケート調査などを実施するほか、市民や文化芸術団体、有識者などによる京田辺市文化振興懇話会を改めて設置し、計画の進行状況や今後の取組に対して幅広く意見をいただきます。また、下記の指標に関して、計画の進捗管理と評価を行い、市民に公表するものとします。

評価指標	現状値	中間評価	目標値	目指したいまちの姿
文化芸術を鑑賞・実践した市民の割合	鑑賞した市民 ： 64.4% (H29年度調査 ： 48.6%) 実践した市民 ： 30.9% (H29年度調査 ： 21.9%)	鑑賞した市民 ： 70.0% 実践した市民 ： 35.0%	鑑賞した市民 ： 80.0% 実践した市民 ： 40.0%	誰もが気軽に文化芸術に親しめる機会にあふれ、文化芸術を通じて新しい価値観に出会えるまち
こどもが文化芸術の鑑賞・実践を行うことの必要性の得点 (10点満点の加重平均点)	鑑賞の必要性 ： 7.92点 実践の必要性 ： 7.73点	鑑賞の必要性 ： 8.10点 実践の必要性 ： 7.90点	鑑賞の必要性 ： 8.30点 実践の必要性 ： 8.10点	こども達が文化芸術に触れる中で、自らの興味や関心を見つけ、意欲的に挑戦しながら成長できるまち
文化財の保存・継承の満足度と重要度 (5点満点の加重平均点)	文化財の保存・継承満足度 ： 3.03点 重要度 ： 3.65点	文化財の保存・継承満足度 ： 3.10点 重要度 ： 3.70点	文化財の保存・継承満足度 ： 3.20点 重要度 ： 3.80点	市民が地域の魅力を認識し、積極的に関わりながら活かしていくことで、京田辺への愛着と誇りが育まれるまち
プラットフォームの構築の進捗状況	—	プラットフォームが立ち上がっている	プラットフォームが活用され、様々な団体が連携を取り合いながら主体的に取組を展開している。	市民が文化芸術の力を活かし、社会の幅広い分野で連携・協働することで、持続可能な未来を創造できるまち

## 関連資料編

### 1. 京田辺市文化振興懇話会委員名簿

氏名	所属団体・役職等	備考
真山 達志	同志社大学政策学部教授 同志社国際学院初等部・国際部校長	会長
上村 公則	京田辺市郷土史会 会長	副会長
浦田 ヒロ子	こどもみらい 京田辺	委員
片岡 あずさ	同志社女子大学現代社会学部社会システム学科 同志社女子大学まちづくり委員会	
北村 忠浩	京田辺市立培良中学校 校長	
竿下 和美	NPO法人京田辺音楽家協会 理事長	
ティアス 宗筈	茶人／遠州流茶道師範／日本茶インストラクター	
仲井 敏雄	一般社団法人京田辺市観光協会 副理事長	
山際 雅詩	一般社団法人京田辺市文化協会 理事長	
山下 義文	京田辺芸術家協会	
西尾 晶子	京都府山城広域振興局地域アートマネージャー	
宮崎 哲	京田辺市企画政策部参事	

(順不同、敬称略、令和8年3月現在)

## 2. 文化振興計画の策定経過

実施日	実施内容
令和6年 7月2日(火)	第1回京田辺市文化振興懇話会
8月23日(金) ～9月15日(日)	市民向け京田辺市の文化振興に関する意識調査
8月23日(金) ～9月15日(日)	文化芸術団体向け京田辺市の文化振興に関する意識調査
11月20日(水)	文化芸術団体向けワークショップ
12月19日(木)	第2回京田辺市文化振興懇話会
令和7年 3月18日(火)	第3回京田辺市文化振興懇話会
6月7日(土)	こども向けワークショップ(こども会議)
7月14日(月)	第4回京田辺市文化振興懇話会
10月20日(月)	第5回京田辺市文化振興懇話会
12月10日(水) ～1月9日(金)	パブリックコメント
令和8年 2月9日(月)	第6回京田辺市文化振興懇話会
3月14日(土)	第2期京田辺市文化振興計画策定に係るシンポジウム

### 3. 基礎調査結果

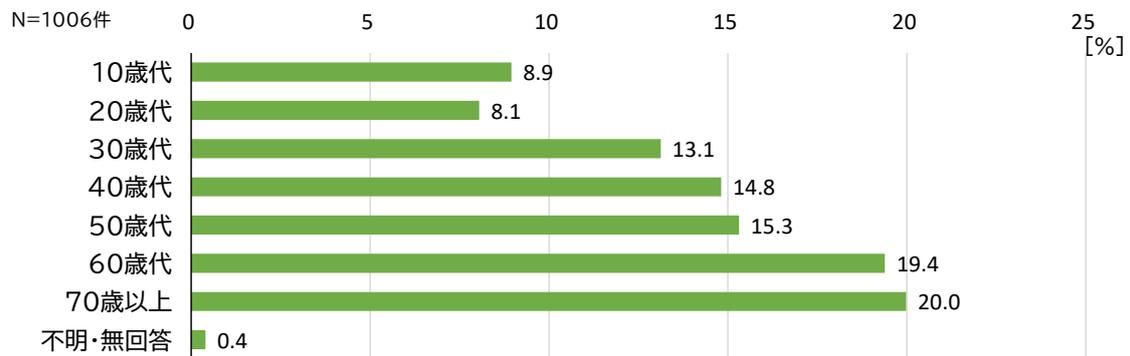
#### (1) 市民向け京田辺市の文化振興に関する意識調査

##### 【調査結果】

##### ■ 1. 基本的な事項について

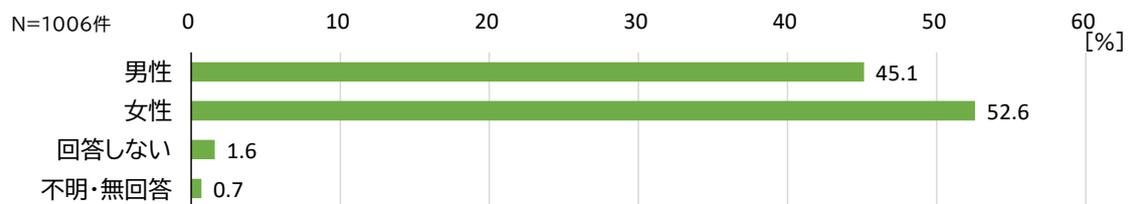
問1. あなたの年代をおしえてください。(1つに○)

- ・「70歳以上」の割合が20.0%と最も高く、次いで「60歳代」の割合が19.4%となっています。
- ・「20歳代」の割合が8.1%で最も低くなっています。



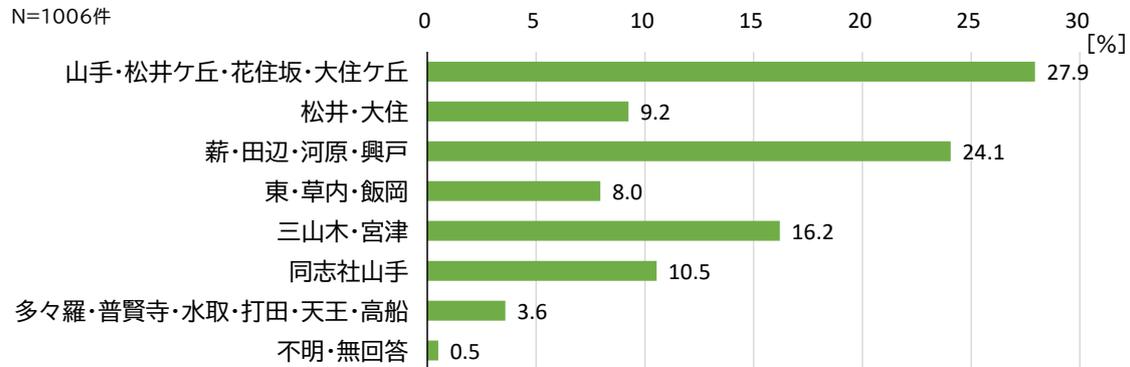
問2. あなたの性別についておしえてください。(1つに○)

- ・「女性」の割合が52.6%、「男性」の割合が45.1%となっています。



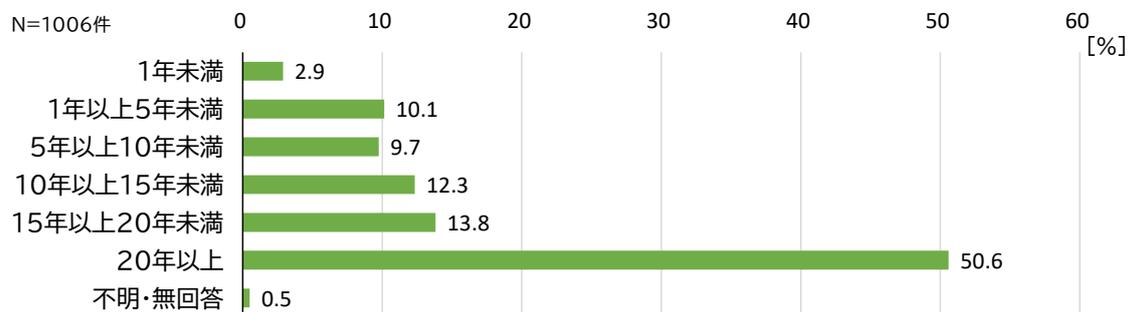
問3. あなたのお住まいの地域をおしえてください。(1つに○)

・「山手・松井ヶ丘・花住坂・大住ヶ丘」の割合が27.9%と最も高く、次いで「薪・田辺・河原・興戸」の割合が24.1%、「三山木・宮津」の割合が16.2%となっています。



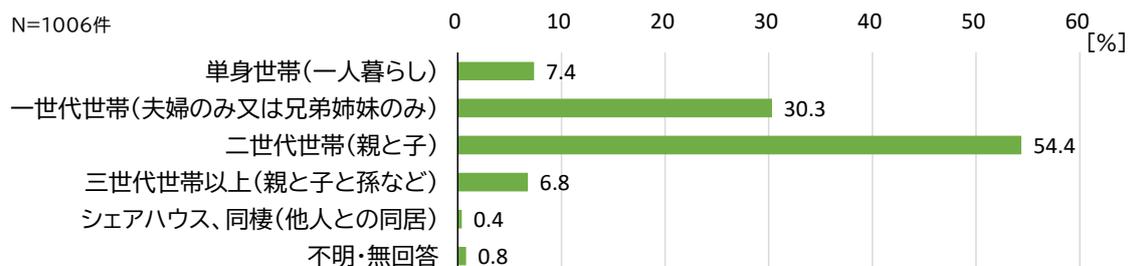
問4. あなたの京田辺市での居住年数をおしえてください。(1つに○)

・「20年以上」の割合が50.6%と最も高く、次いで「15年以上20年未満」の割合が13.8%、「10年以上15年未満」の割合が12.3%となっています。  
 ・「1年未満」の割合が最も低く、2.9%となっています。



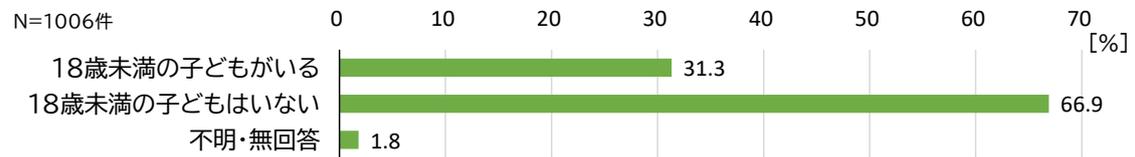
問5. あなたの世帯構成をおしえてください。(1つに○)

・「二世帯世帯(親と子)」の割合が54.4%と最も高く、次いで「一世帯世帯(夫婦のみ又は兄弟姉妹のみ)」の割合が30.3%となっています。



問6. 18歳未満の子どもの有無(うむ)についておしえてください。(1つに○)

・「18歳未満の子どもはいない」の割合は66.9%、「18歳未満の子どもがいる」の割合は31.3%となっています。



問7. あなたの幸福度について、おしえてください。

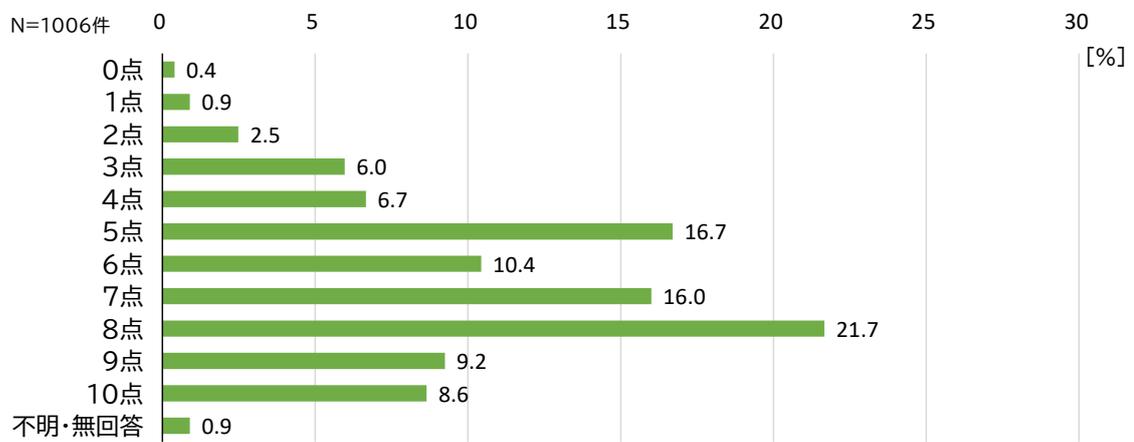
(1) 幸福度

・「8点」の割合が25.2%と最も高く、次いで「7点」の割合が19.6%、「5点」の割合が16.7%となっています。



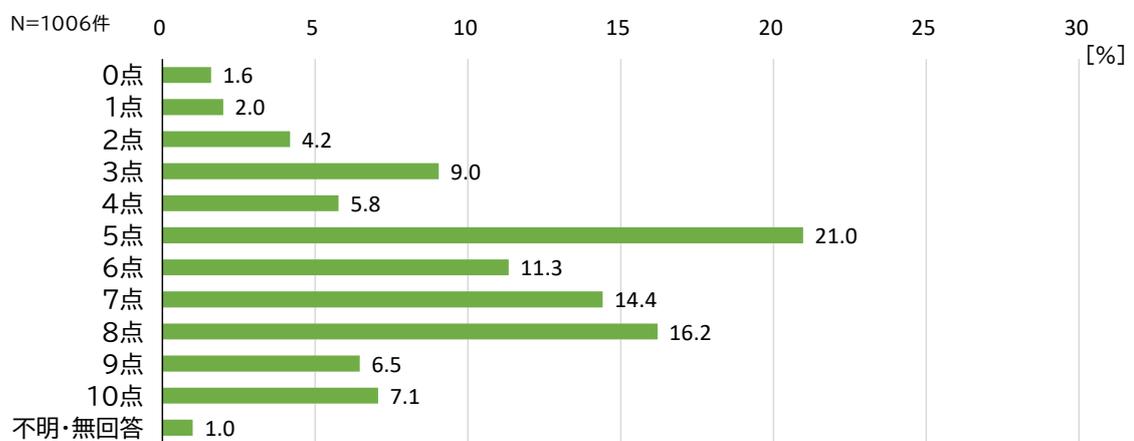
## (2) 健康状態

・「8点」の割合が21.7%と最も高く、次いで「5点」の割合が16.7%、「7点」の割合が16.0%となっています。



## (3) 社会との繋がり

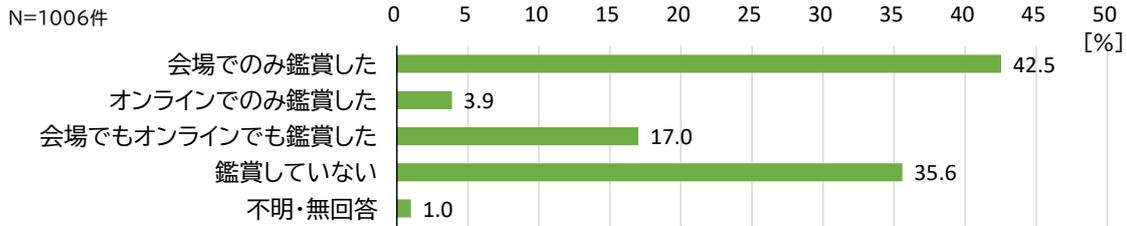
・「5点」の割合が21.0%と最も高く、次いで「8点」の割合が16.2%、「7点」の割合が14.4%となっています。



## ■ 2. 文化芸術の体験について

問8. あなたは、この1年間でコンサートや美術展、映画、文化財、アートや音楽のフェスティバルなどの文化芸術イベントを鑑賞したことがありますか（家族や知人などの発表会・展示会なども含みます）。（1つに○）

・「会場でのみ鑑賞した」の割合が42.5%と最も高く、次いで「鑑賞していない」の割合が35.6%、「会場でもオンラインでも鑑賞した」の割合が17.0%となっています。

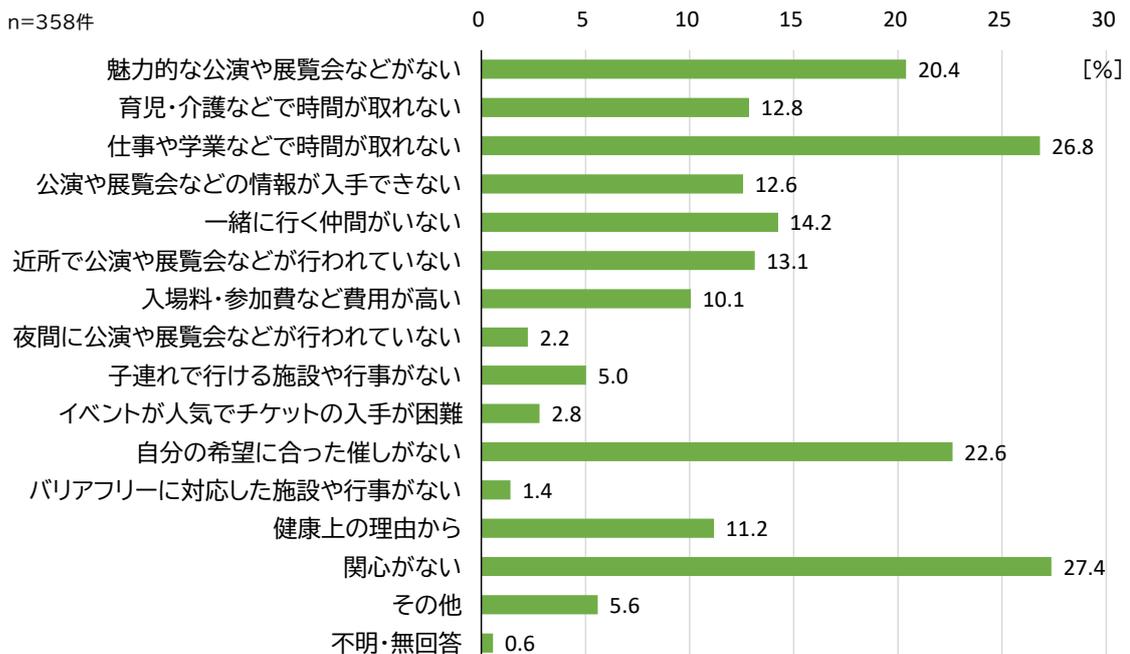


《参考・文化庁が令和5年度に実施した「文化に関する世論調査報告書」》

・この1年間に、文化芸術イベントを外出を伴う形で鑑賞したことがあるか尋ねたところ、鑑賞したことがあると回答した人（「鑑賞したものはない」と回答した人を除く）の割合は45.3%となっています。

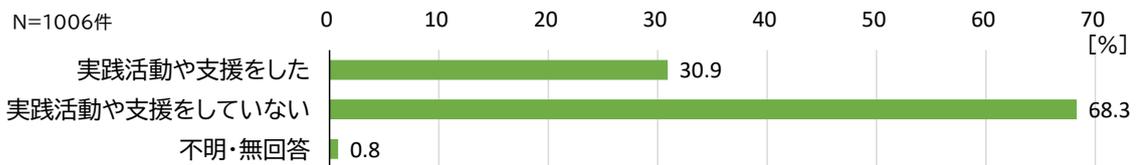
問9. 問8で、「鑑賞していない」と回答した方にお聞きします。  
鑑賞をしなかった理由は何ですか。（いくつでも○）

・「関心がない」の割合が27.4%と最も高く、次いで「仕事や学業などで時間が取れない」の割合が26.8%、「自分の希望に合った催しが無い」の割合が22.6%となっています。



問10. あなたは、この1年間に、鑑賞ではなく、自分で文化芸術活動を実践（創作や出演、習い事、祭りや体験活動への参加など）したり、ボランティアとして実践活動を支援したりしたことはありますか。（1つに○）

・「実践活動や支援をしていない」の割合が 68.3%で、「実践活動や支援をした」の割合が 30.9%となっています。

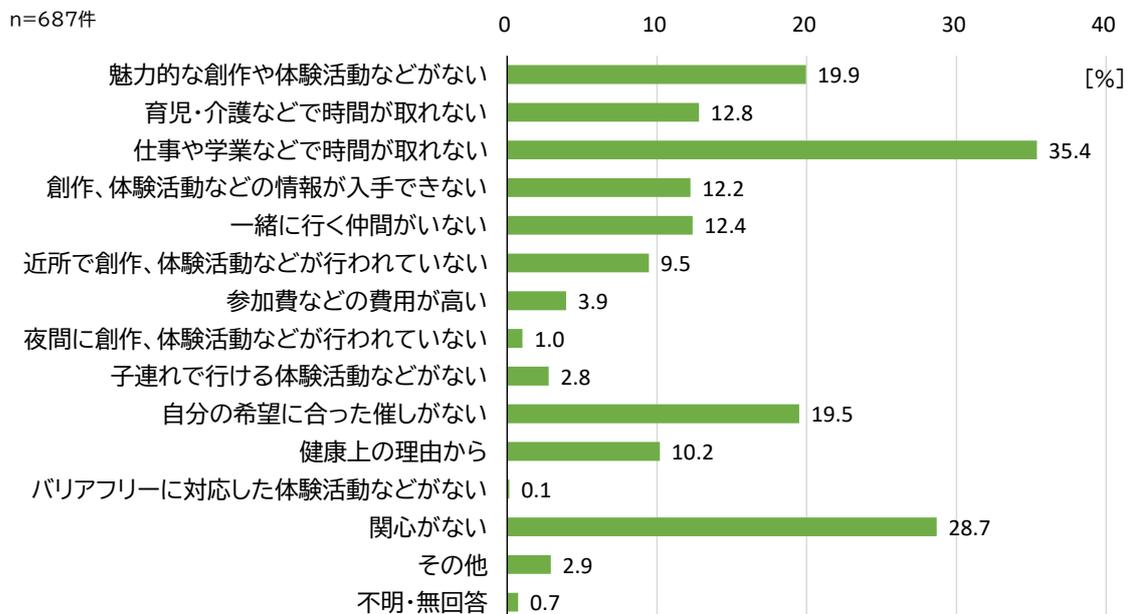


《参考・文化庁が令和5年度に実施した「文化に関する世論調査報告書」》

・この1年間に、鑑賞以外の文化芸術活動を実践したり、支援したりしたことがあるか尋ねたところ、したことがあると回答した人（「特にしていない」と回答した人を除く）の割合は 13.3%となっています。

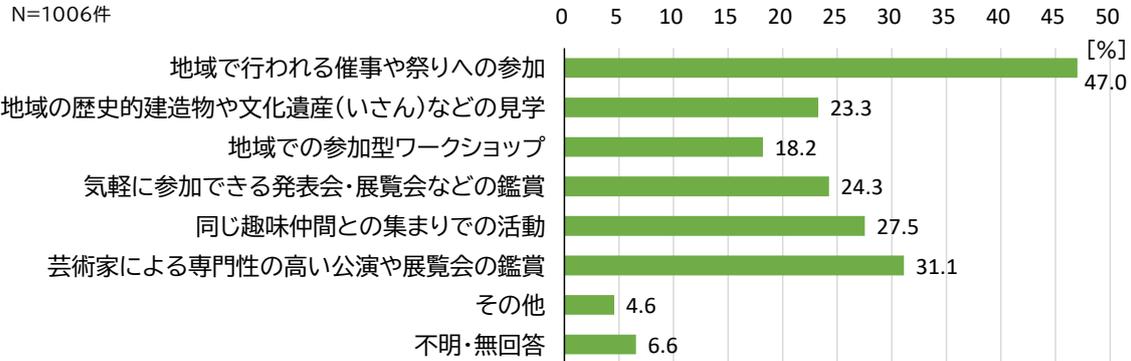
問11. 問10で、「実践活動や支援をしていない」と回答した方にお聞きします。あなたが実践活動や支援をしなかった理由は何ですか。（いくつでも○）

・「仕事や学業などで時間が取れない」の割合が 35.4%、次いで「関心がない」の割合が 28.7%、「魅力的な創作や体験活動がない」の割合が 19.9%となっています。



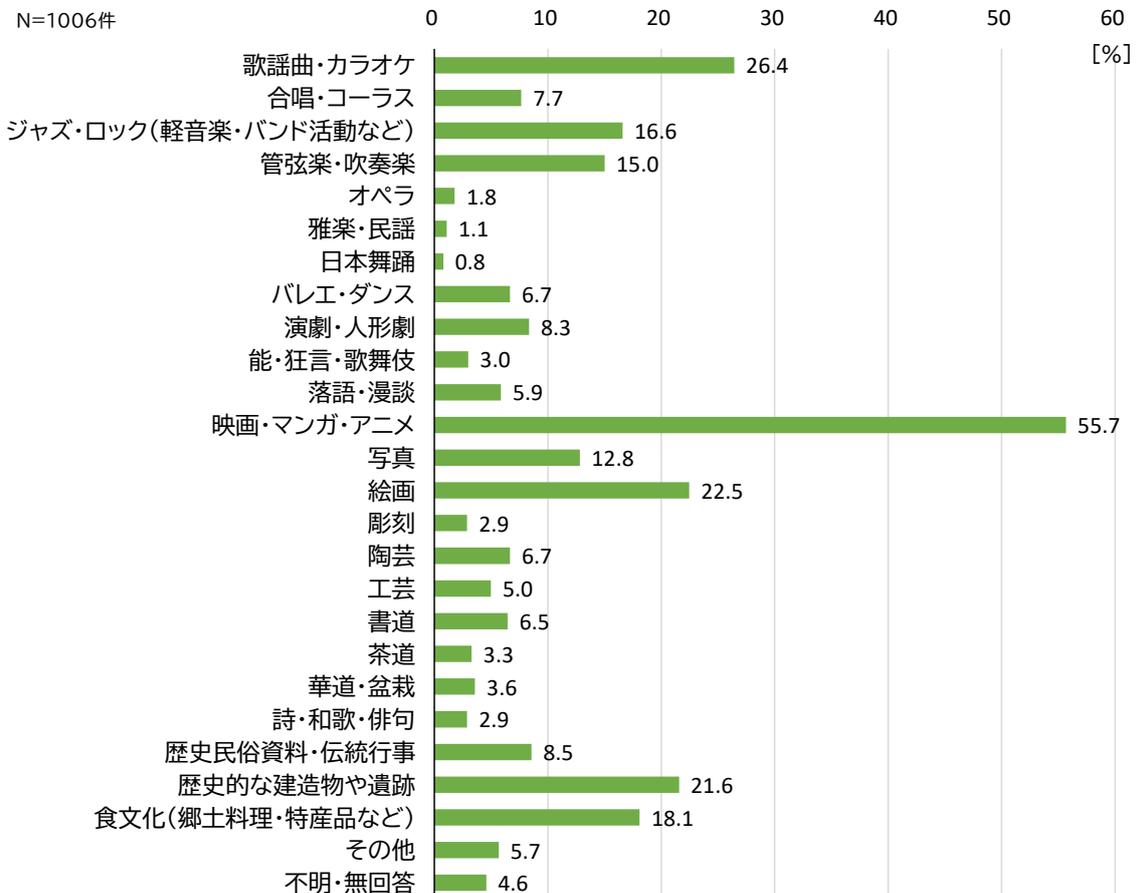
問1 2. 京田辺市内で行いたい文化芸術活動は何ですか。(いくつでも○)

・「地域で行われる催事や祭りへの参加」の割合が47.0%と最も高く、次いで「芸術家による専門性の高い公演や展覧会の鑑賞」の割合が31.1%、「同じ趣味仲間との集まりでの活動」が27.5%となっています。



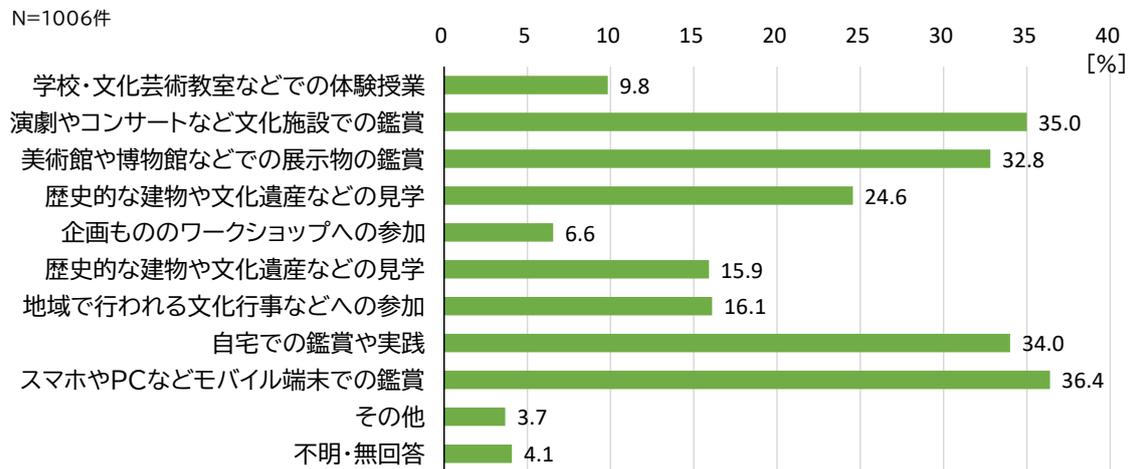
問1 3. あなたがよく接する文化芸術のジャンルは何ですか。(いくつでも○)

・「映画・マンガ・アニメ」の割合が55.7%と最も高く、次いで「歌謡曲・カラオケ」の割合が26.4%、「絵画」の割合が22.5%となっています。



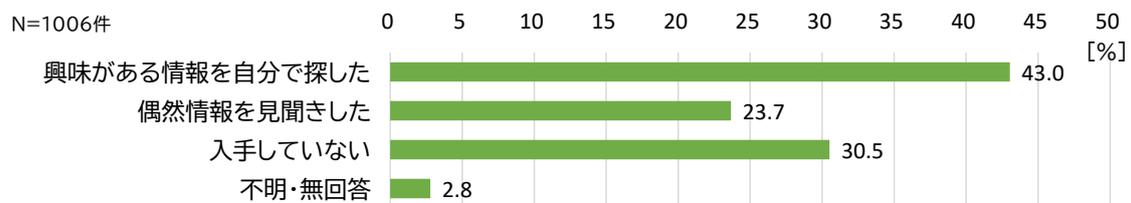
問14. あなたがよく文化芸術に接する方法はどれですか。(いくつでも○)

・「スマホやPCなどモバイル端末での鑑賞」の割合が36.4%と最も高く、次いで「演劇やコンサートなど文化施設での鑑賞」の割合が35.0%、「自宅での鑑賞や実践」が34.0%となっています。



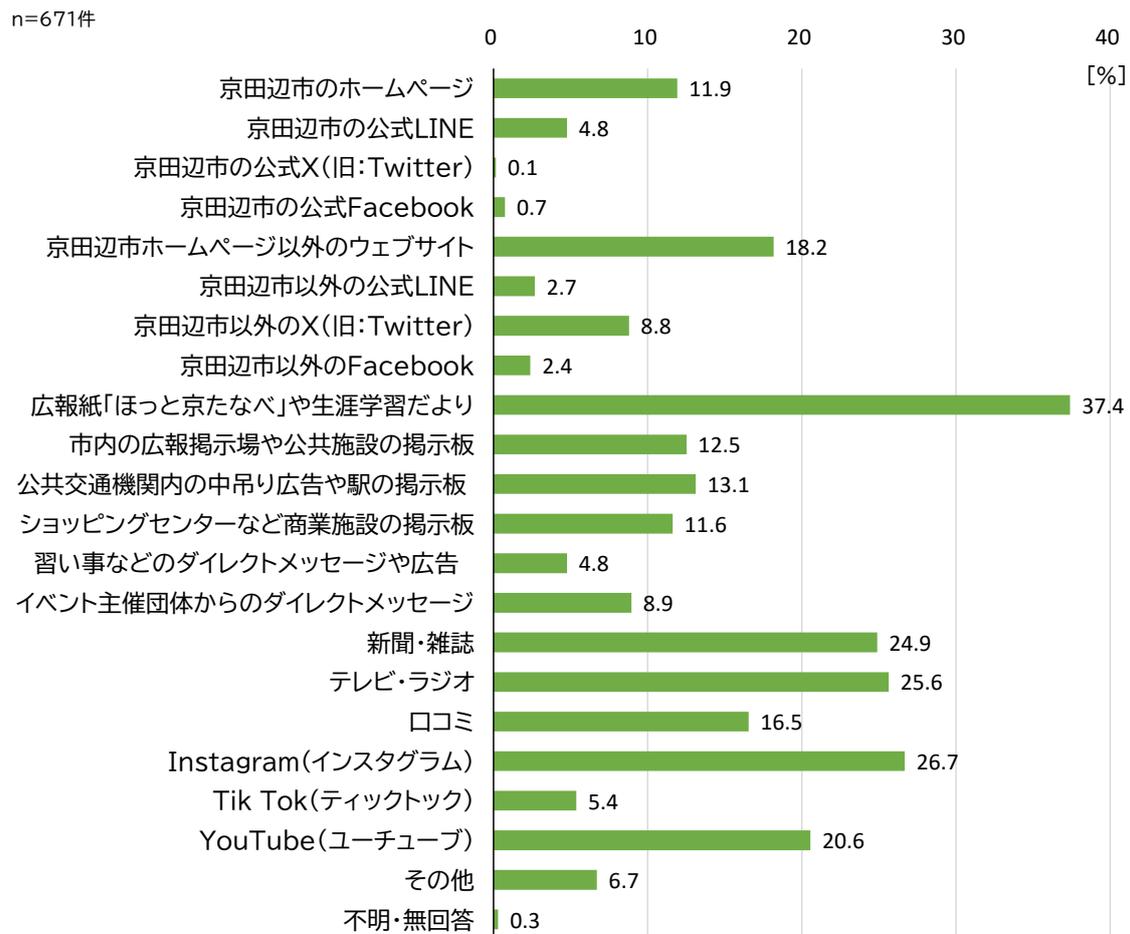
問15. あなたはこの1年間で文化芸術に関する情報をどのように入手しましたか。(1つに○)

・「興味がある情報を自分で探した」の割合が43.0%と最も高く、次いで「入手していない」の割合が30.5%となっています。



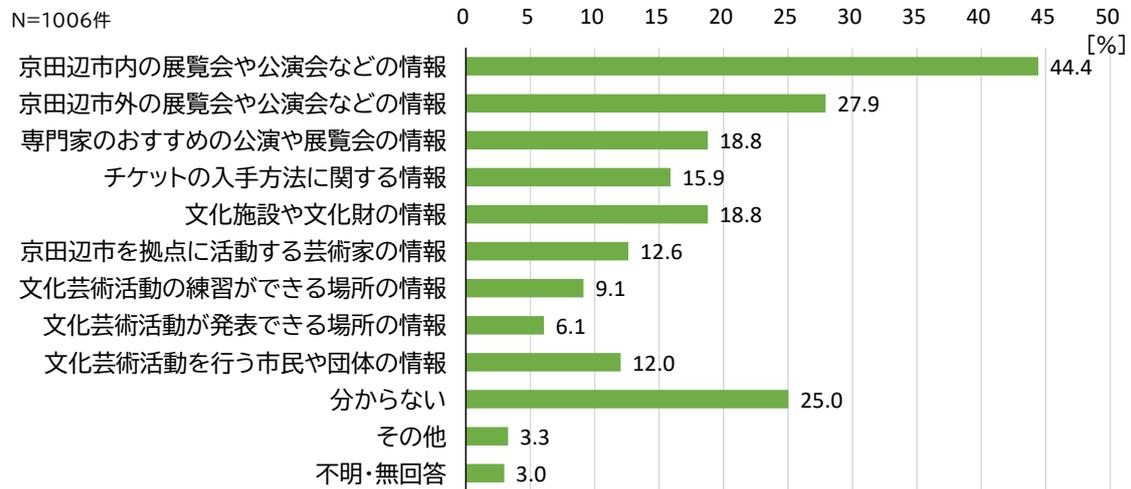
問16. 問15で「興味がある情報を自分で探した」、「偶然情報を見聞きした」を選択された方にお伺いします。あなたは文化芸術に関する情報をどこで入手していますか。(いくつでも〇)

・「広報紙「ほっと京たなべ」や生涯学習だより」の割合が37.4%と最も高く、次いで「Instagram(インスタグラム)」の割合が26.7%、「テレビ・ラジオ」が25.6%となっています。



問17. あなたは、どんな情報があれば、もっと文化芸術活動をおこなったり、鑑賞したりすることができると思いますか。(いくつでも○)

・「京田辺市内の展覧会や公演会などの情報」の割合が44.4%と最も高く、次いで「京田辺市外の展覧会や公演会などの情報」の割合が27.9%、「分からない」が25.0%となっています。

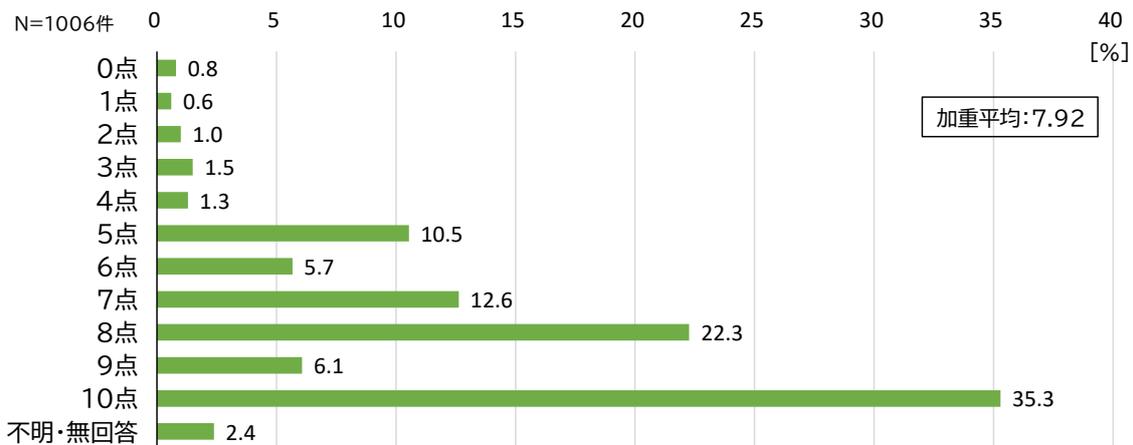


### ■ 3. 子どもの文化芸術活動について

問18. 子どもの頃から文化芸術を「鑑賞する体験」また、「実践活動する体験」は必要だと思いませんか。それぞれ必要度合を0点～10点でおしえてください。  
(各項目、1つに○)

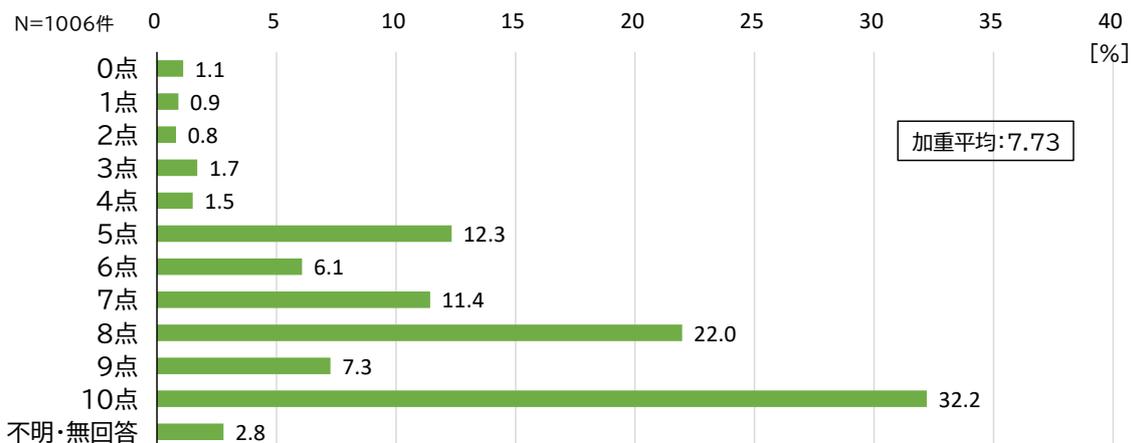
#### (1) 鑑賞する体験

- ・「10点」の割合が35.3%と最も高く、次いで「8点」の割合が22.3%、「7点」の割合が12.6%となっています。
- ・加重平均点は7.92点となっています。



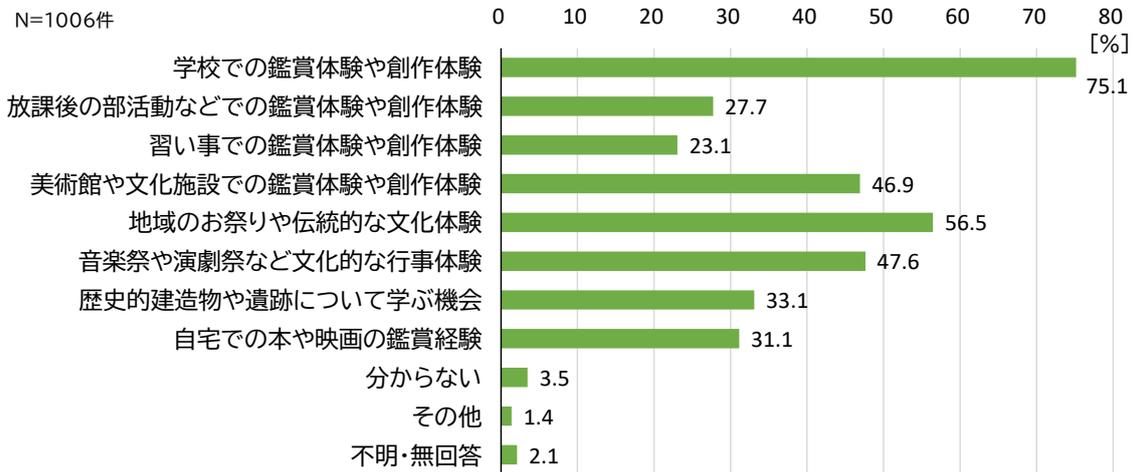
#### (2) 実践活動する体験

- ・「10点」の割合が32.2%と最も高く、次いで「8点」の割合が22.0%、「5点」の割合が12.3%となっています。
- ・加重平均点は7.73点となっています。



問19. あなたは子どもが文化芸術に親しむ機会として何が重要だと思いますか。  
(いくつでも○)

・「学校での鑑賞体験や創作体験」の割合が75.1%と最も高く、次いで「地域のお祭りや伝統的な文化体験」の割合が56.5%、「音楽祭や演劇祭など文化的な行事体験」の割合が47.6%となっています。



■ 4. 文化芸術に対するあなたの考えについて

問20. 文化芸術を「鑑賞する体験」また、「実践活動する体験」の重要度を0点～10点でおしえてください。(各項目、1つに○)

※比較を容易にするため、小数点第2位まで表示しています。

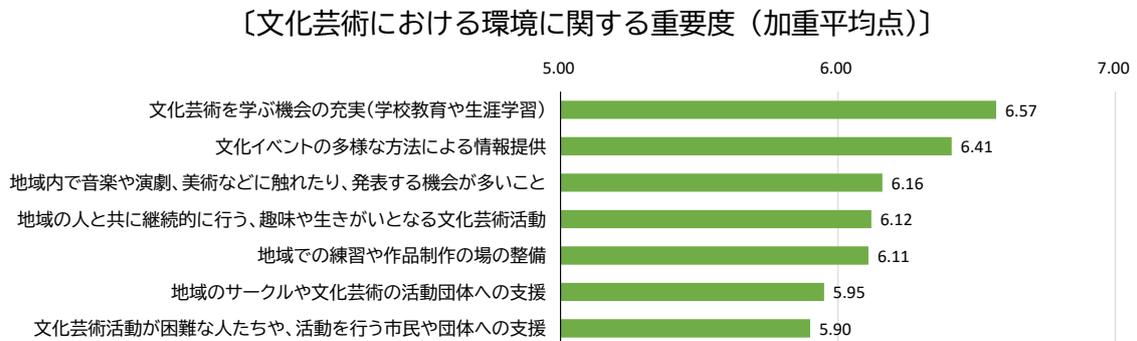
- ・鑑賞の体験と実践活動の体験については、鑑賞の体験の重要度の方が実践活動の体験より加重平均点が0.34点高い。



問21. 京田辺市の文化芸術に関する下記の環境（鑑賞機会、実践活動や参加の機会、文化財や伝統芸能の保存等）について、重要度を0点～10点でおしえてください。(各項目、1つに○)

※比較を容易にするため、小数点第2位まで表示しています。

- ・7つの項目を比べると、「文化芸術を学ぶ機会の充実（学校教育と生涯学習）」の加重平均点が最も高く6.57点、次いで「文化イベントの多様な方法による情報提供」の加重平均点が6.41点となっています。
- ・一方で、「文化芸術活動が困難な人たちや、活動を行う市民や団体への支援」の加重平均点は5.90点で最も低くなっています。



【加重平均点について】

点数付けによる回答を求めた設問のうち、複数の項目を比較する設問については、比較がしやすいように「加重平均点」を算出して記載しています。加重平均点とは、「各項目の数値に回答件数という“重み”を考慮して算出した平均値」のことです。

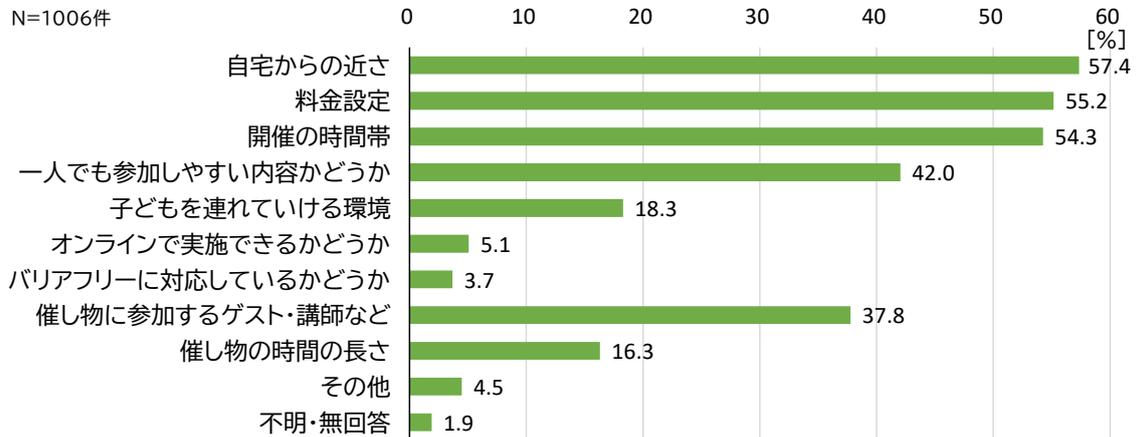
≪加重平均点の算出例≫

ある設問の回答で、0点が3件、1点が8件、3点が5件、4点が9件、5点が5件、合計30件の有効回答があった場合、

$$(0点 \times 3件 + 1点 \times 8件 + 3点 \times 5件 + 4点 \times 9件 + 5点 \times 5件) \div 30件 = 2.8点$$

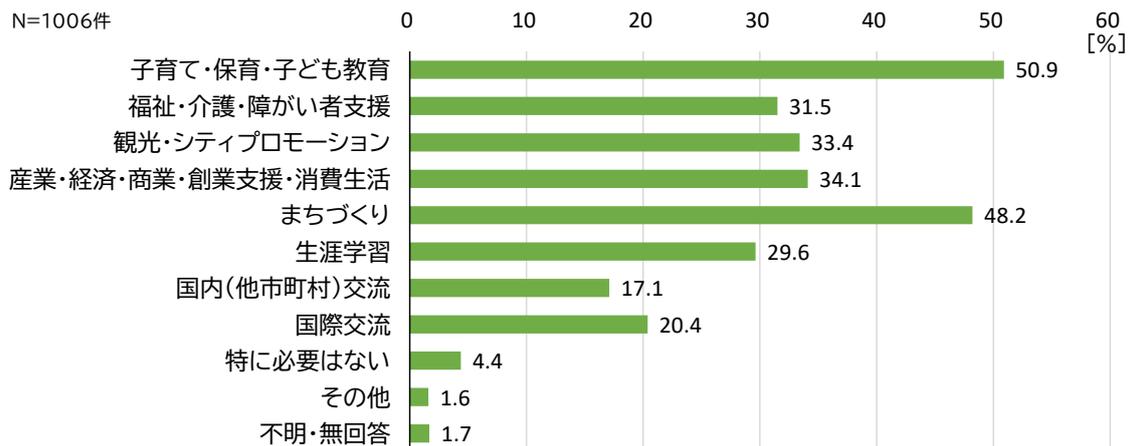
問2 2. あなたが文化芸術の体験をしようとする際、なにを優先して決めますか。  
(いくつでも○)

・「自宅からの近さ」の割合が 57.4%と最も高く、次いで「料金設定」の割合が 55.2%、「開催の時間帯」の割合が 54.3%となっています。



問2 3. 京田辺市では、今後、文化芸術とヒト、モノ、コトなど様々な要素と連携して文化圏の輪を広げていきたいと考えています。今後、この「文化圏の輪」を広げていくために、どのような対象とつながっていくことが理想だと考えますか。  
(いくつでも○)

・「子育て・保育・子ども教育」の割合が 50.9%と最も高く、次いで「まちづくり」の割合が 48.2%、「産業・経済・商業・創業支援・消費生活」の割合が 34.1%となっています。



■ 5. 京田辺市内での文化芸術に関する取組について

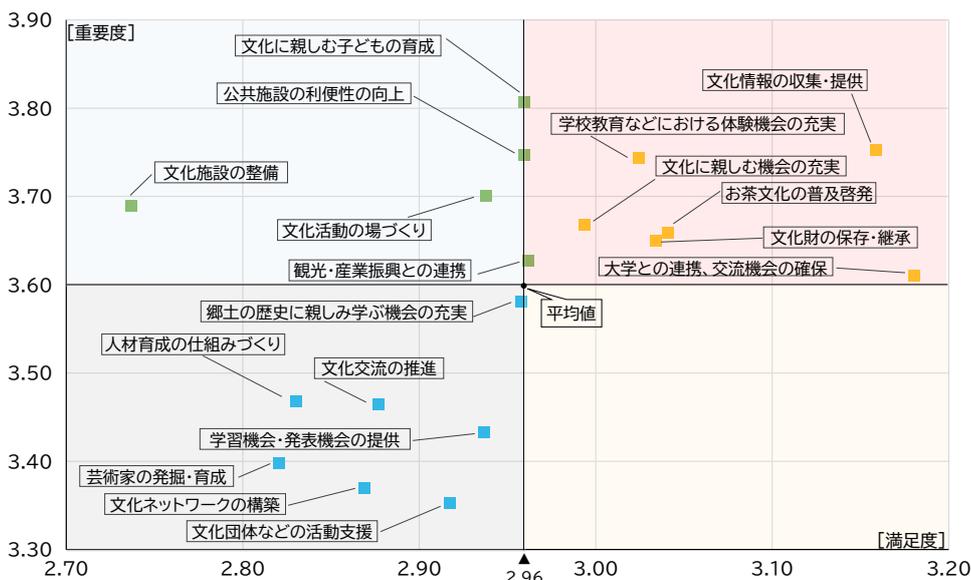
問2 4. 京田辺市内の文化芸術の取組についてお聞きします。  
 「満足度」及び「重要度」を1点～5点でおしえてください。  
 (各項目、1つに○)

【取組別の満足度・重要度の加重平均値一覧】

京田辺市内の文化芸術の取組	加重平均値	
	満足度	重要度
(1) 取組1：市民が気軽に文化にふれ、活動できる機会の充実		
1) 文化に親しむ機会の充実	2.99	3.67
2) 学習機会・発表機会の提供	2.94	3.43
3) 学校教育などにおける体験機会の充実	3.02	3.74
(2) 取組2：文化活動を行う市民や団体に対する支援		
1) 文化団体などの活動支援	2.92	3.35
2) 文化ネットワークの構築	2.87	3.37
3) 大学との連携、交流機会の確保	3.18	3.61
4) 公共施設の利便性の向上	2.96	3.75
(3) 取組3：文化施設の整備と活用		
1) 文化施設の整備	2.74	3.69
2) 文化活動の場づくり	2.94	3.70
(4) 取組4：文化情報の発信		
1) 文化情報の収集・提供	3.16	3.75
2) 文化交流の推進	2.88	3.47
(5) 取組5：文化活動を担う人材の育成		
1) 芸術家の発掘・育成	2.82	3.40
2) 人材育成の仕組みづくり	2.83	3.47
3) 文化に親しむ子どもの育成	2.96	3.81
(6) 取組6：文化財やお茶文化などの文化資源の活用		
1) 文化財の保存・継承	3.03	3.65
2) 観光・産業振興との連携	2.96	3.63
3) 郷土の歴史に親しみ学ぶ機会の充実	2.96	3.58
4) お茶文化の普及啓発	3.04	3.66
全ての取組内容の「満足度」と「重要度」の加重平均の平均：	2.96	3.60

※満足度：平均より高い数値を薄い赤で表示し、最も高い数値を濃い赤で表示  
 重要度：平均より高い数値を薄い青で表示し、最も高い数値を濃い青で表示

【取組内容の4象限マトリクス】



## (2) 文化芸術団体向け京田辺市の文化振興に関する意識調査

### 【調査結果】

#### ■ 1. あなたの団体の基本的な事項について

問1. あなたが所属する団体について教えてください。

- ・平成21年～30年にかけて設立件数が最も多くなっています。
- ・活動場所として、「京田辺市立北部住民センター」が最も多く、次いで「京田辺市中央公民館」、「京田辺市立中央図書館」、「京田辺市立中部住民センター」となっています。

#### 【文化等団体の設立年】

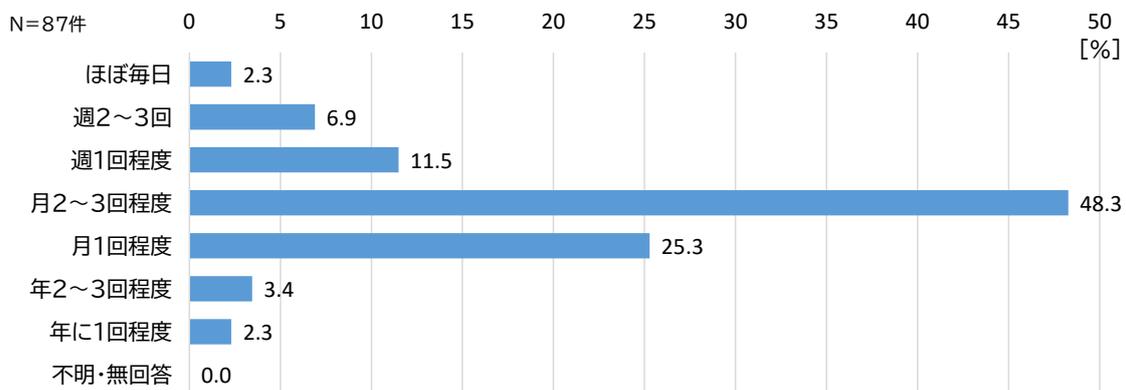
N=87	
設立年	件数
1 昭和63年以前	11
2 平成元年～10年	14
3 平成11年～20年	10
4 平成21年～30年	20
5 令和元年～6年	3
6 不明・無回答	29

#### 【文化芸術団体が活動する場所】

N=87	
活動場所	件数
1 京田辺市立北部住民センター	21
2 京田辺市中央公民館	14
3 京田辺市立中央図書館	11
4 京田辺市立中部住民センター	11
5 複数の場所で活動	8
6 学校	2
7 その他	8
8 不明・無回答	11

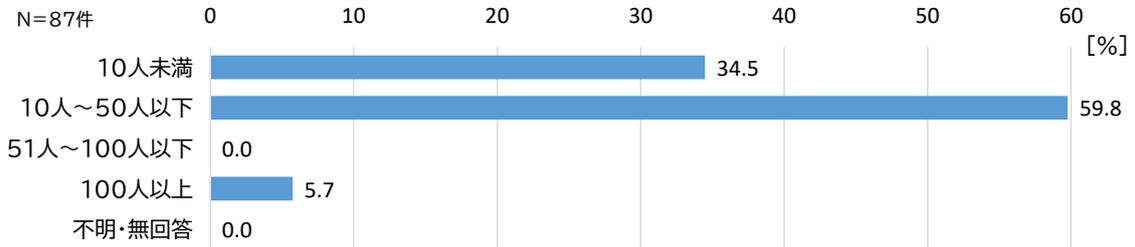
問2. あなたが所属する団体の活動頻度を教えてください。(1つに○)

- ・「月2～3回程度」の割合が48.3%と最も高くなっています。
- ・次いで「月1回程度」の割合が25.3%、「週1回程度」の割合が11.5%となっています。
- ・9割以上の団体が、月に1回以上活動を行っています。



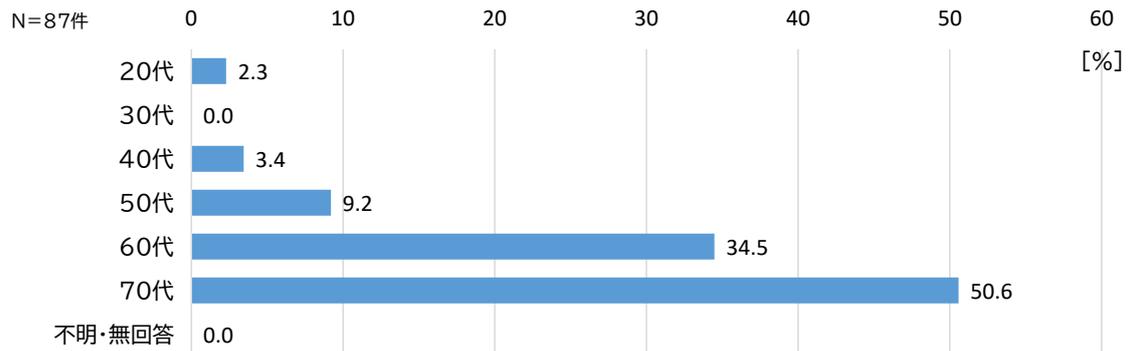
問3. あなたが所属する団体の構成員の人数を教えてください。(1つに○)

- ・「10人～50人以下」の割合が59.8%で最も高くなっています。
- ・次いで、「10人未満」の割合が34.5%となっています。



問4. あなたが所属する団体の主な年齢層を教えてください。(1つに○)

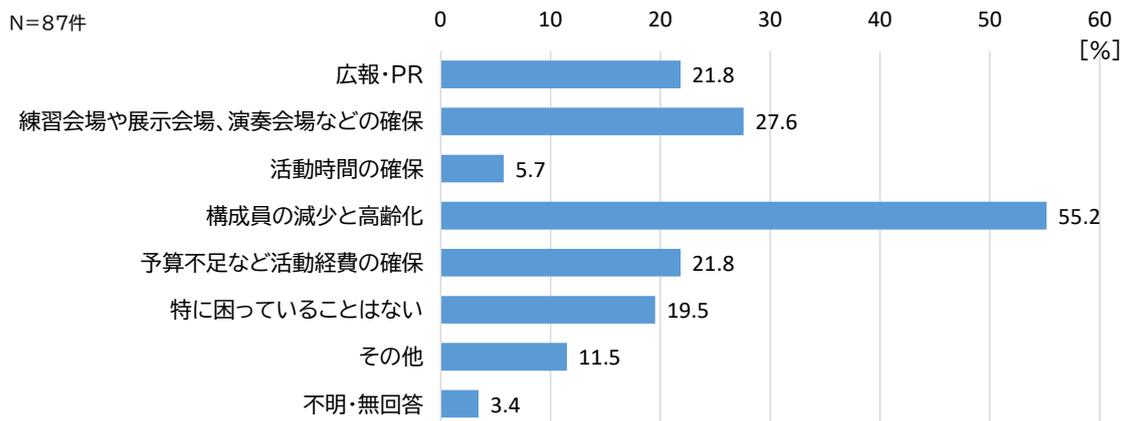
- ・「70代」の割合が50.6%と最も高く、次いで「60代」の割合が34.5%、「50代」が9.2%となっています。
- ・50代以上で全体の9割を占めています。



## ■ 2. 京田辺市の文化振興計画に係る事項について

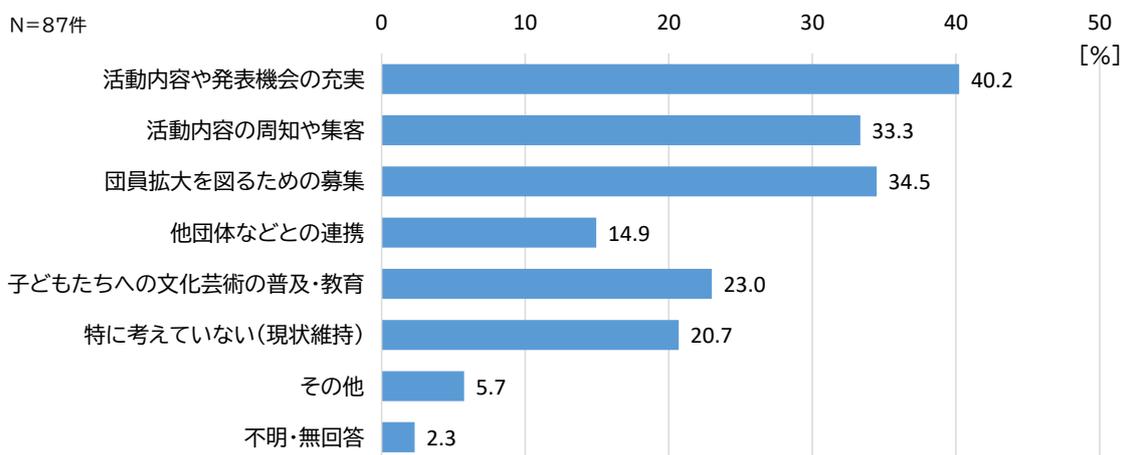
問5. 貴団体が文化芸術の活動を行ううえで、問題や課題となっていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- ・「構成員の減少と高齢化」の割合が 55.2%と最も高くなっています。
- ・次いで「練習会場や展示会場、演奏会場などの確保」の割合が 27.6%、「広報・PR」及び「予算不足など活動経費の確保」が同率で 21.8%となっています。



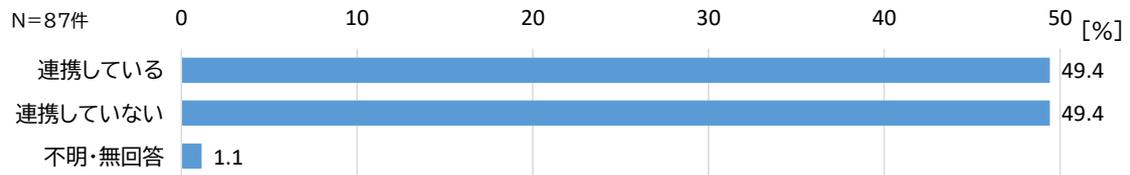
問6. 今後、貴団体は何に注力して活動を行う予定ですか。(あてはまるものすべてに○)

- ・「活動内容や発表機会の充実」の割合が 40.2%と最も高くなっています。
- ・次いで「団員拡大を図るための募集」の割合が 34.5%、「活動内容の周知や集客」が 33.3%となっています。



問7. 貴団体は、他の団体や機関と連携しながら活動を行っていますか。(1つに○)

・「連携している」及び、「連携していない」の割合が49.4%となっています。

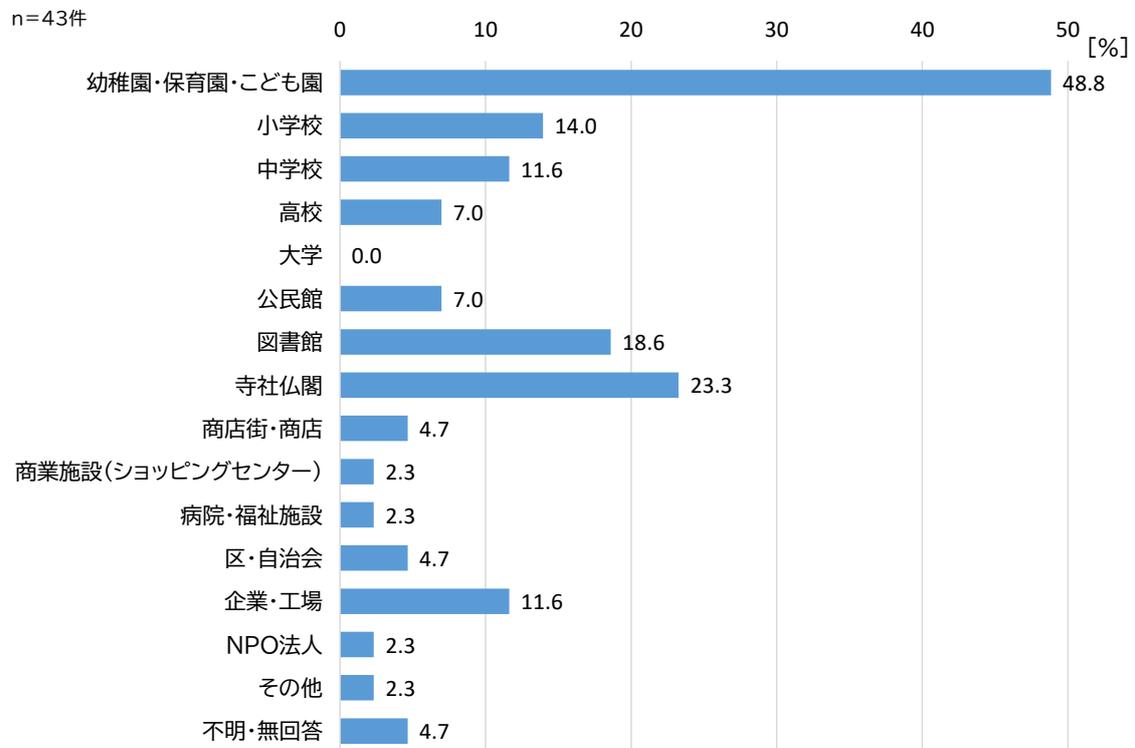


問8. 問7で「連携している」と回答した方に質問です。

どのような団体と連携していますか。(あてはまるものすべてに○)

・「幼稚園・保育園・こども園」の割合が48.8%と最も高くなっています。

・次いで「寺社仏閣」の割合が23.3%、「図書館」が18.6%となっています。



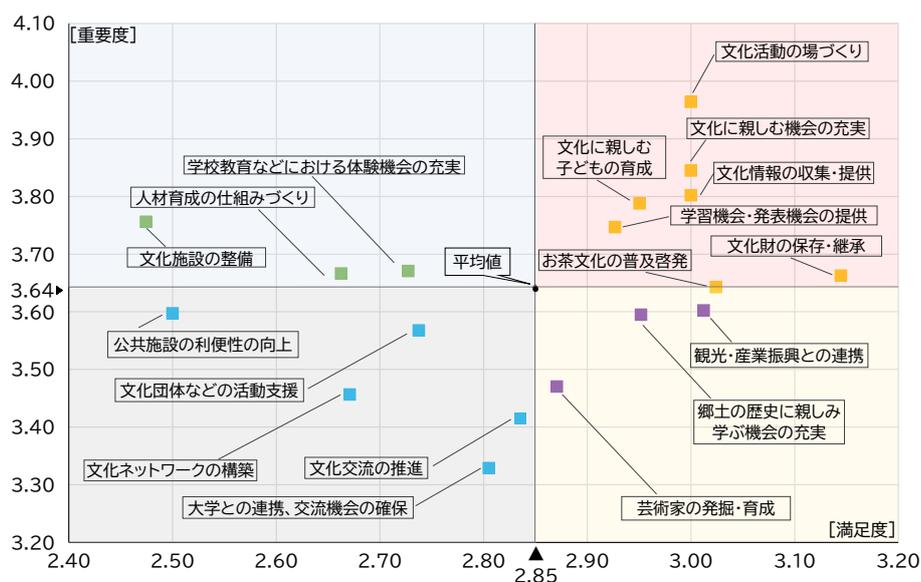
問9. 京田辺市内の文化芸術の取組についてお聞きします。  
「満足度」及び「重要度」を1点～5点でおしえてください。(各項目、1つに○)

【取組別の満足度・重要度の加重平均値一覧】

京田辺市内の文化芸術の取組	加重平均値	
	満足度	重要度
(1) 取組1：市民が気軽に文化にふれ、活動できる機会の充実		
1) 文化に親しむ機会の充実	3.00	3.85
2) 学習機会・発表機会の提供	2.93	3.75
3) 学校教育などにおける体験機会の充実	2.73	3.67
(2) 取組2：文化活動を行う市民や団体に対する支援		
1) 文化団体などの活動支援	2.74	3.57
2) 文化ネットワークの構築	2.67	3.46
3) 大学との連携、交流機会の確保	2.81	3.33
4) 公共施設の利便性の向上	2.50	3.60
(3) 取組3：文化施設の整備と活用		
1) 文化施設の整備	2.47	3.76
2) 文化活動の場づくり	3.00	3.96
(4) 取組4：文化情報の発信		
1) 文化情報の収集・提供	3.00	3.80
2) 文化交流の推進	2.84	3.41
(5) 取組5：文化活動を担う人材の育成		
1) 芸術家の発掘・育成	2.87	3.47
2) 人材育成の仕組みづくり	2.66	3.67
3) 文化に親しむ子どもの育成	2.95	3.79
(6) 取組6：文化財やお茶文化などの文化資源の活用		
1) 文化財の保存・継承	3.14	3.66
2) 観光・産業振興との連携	3.01	3.60
3) 郷土の歴史に親しみ学ぶ機会の充実	2.95	3.60
4) お茶文化の普及啓発	3.02	3.64
全取組の「満足度」と「重要度」の加重平均の平均： 2.85 3.64		

※満足度：平均より高い数値を薄い赤で表示し、最も高い数値を濃い赤で表示  
重要度：平均より高い数値を薄い青で表示し、最も高い数値を濃い青で表示

【取組内容の4象限マトリクス】



(3) 文化芸術団体向けワークショップ

テーマ	ワークショップで出た意見	
	Aグループ	Bグループ
<p>【1】 活動内容 や発表機 会を充実 するため には？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●使用料の見直し           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立文化施設減免基準が見直され、使用料が上がる。使用料が上がることは従うしかないが、なぜ今なのか、他に方法はなかったのか等、市と話をする場が欲しかった。</li> <li>・使用料は取るべきだ。</li> </ul> </li> <li>●文化施設の予約           <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館の予約は、3ヶ月前からしか対応できないため、準備が出来ない。</li> <li>・予約できなかった場合は使用団体同士で調整するしかない。</li> <li>・コミュニティホールの予約利用はスムーズだ。</li> </ul> </li> <li>●発表する場が少ない           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に発表する場が少ない。市主催事業が先に決まり、残りを取り合っている状態。</li> </ul> </li> <li>●複合型公共施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・話はよく聞かすが、いつ出来るか分からない。</li> </ul> </li> <li>●文化芸術に対する親の関心           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内商業施設で活動することがあるが、こどもが鑑賞したそうにしても、親が忙しいため素通りになる。</li> <li>・親は子育てで忙しいが、子育てが終わった定年後に向けて趣味を育てる必要がある。急に文化活動は出来ないし、継承もできない。</li> </ul> </li> <li>●学校や幼稚園等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども向けの文化活動のため、近くの学校や幼稚園を開拓している。</li> <li>・市内の幼稚園や保育園はこども園に統合しているため、活動できる場所が減少している状態。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設を利用した文化活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校や幼稚園でこどもに対する絵本の読書会を行っている。</li> <li>・図書館で大人のためのお話会を行っている。</li> <li>・ボランティア活動として、社会福祉センターでの読み聞かせを行っている。</li> <li>・図書館を利用するにあたり、開館時間の融通が利かず、利用したい時間帯に利用できない。</li> </ul> </li> <li>●大学との連携活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>・同志社大学の大学生と一緒に練習したり、発表会などのイベントを連携して行っていたりしていた。</li> <li>・市民文化祭で大学生と一緒に出店することがある。</li> </ul> </li> <li>●学校での活動           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校でボランティアの読み聞かせ等を行いたいが実現させるのが難しい。</li> </ul> </li> <li>●小中学生の文化の関心の薄れ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生向けに文化芸術を教えに行っても、反響があまりない。</li> </ul> </li> <li>●活動や発表の機会の減少           <ul style="list-style-type: none"> <li>・昔は専門の先生の下で練習をしたり、発表をしたりしていたが、今は京田辺市内に指導ができる先生がいなくなってきたため、練習や発表の機会が減ってきている。</li> <li>・団体の高齢化により団体数が減り、人数が集まらず活動できない状況が生まれている。</li> <li>・コロナの影響で活動頻度が低下し、まだ改善が見込めていない。</li> <li>・活動場所にかかる費用の負担が大きいため、回数を減らして活動している。</li> </ul> </li> </ul>

テーマ	ワークショップで出た意見	
	Aグループ	Bグループ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●その他の場所</li> <li>・市内文化施設が使用できない時は、同志社大学や他市施設(文化パーク城陽等)を使用する。</li> <li>・図書館を使用し、絵本の読み聞かせをしているが、登録サークルしか使用できない。</li> <li>・少人数の場合は自宅で練習できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こどもが参加できるイベントの実施</li> <li>・こどもを対象としたイベントを実施することで、孫を連れのおじいちゃんやおばあちゃんがイベントに参加してくれる。</li> <li>●活動資金</li> <li>・使える補助金があれば積極的に使っていきたいが、いまのところ、該当するメニューはない。</li> </ul>
【2】 活動内容の周知や集客をするためには？	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SNS より口コミ</li> <li>・Instagramは情報を届けても周知効果が分からない。効果があるのは口コミだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チラシ配布以外での広報</li> <li>・イベントの参加者からメールアドレスを聞いてストックしている。現在はイベントを行う際はそのメールアドレスリストへ案内している。</li> <li>・文化協会の協力のもと、冊子やSNSで団体の活動内容やイベントを紹介してもらっている。</li> <li>・報道機関に取材してもらい広報に繋げている。</li> <li>●SNS活用の苦手意識</li> <li>・高齢のためSNSで情報を発信できる人材がいない。</li> </ul>
【3】 団員拡大を図るためには？	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規団体の創出</li> <li>・市内には自治会単位の文化祭が多数あるが、温度差がある。元気なところには元気な人がいる(熱量、人、仲間がポイント)。</li> <li>・既存団体は(色々な意見を言うが)現状で満足している。</li> <li>・市内全域で見ると、このままでは文化団体が減ってしまう。このため、新規団体をどう創出するかが大事。今の既存団体は構成員が40～50代の時に立ち上げ、継続してきた。今の40～50代は新規団体の立ち上げが出来ていない。</li> <li>・本来は地域のつながりが大切であり、公民館活動がその中心だ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化施設・備品への投資</li> <li>・公共施設を借りて文化活動することを検討しても、施設内に活動する上で必要な備品が整っていないなど困る機会が多い。文化への投資がないと、益々市の文化レベルが低下する。もう少し京田辺市として文化に投資を検討して欲しい。</li> <li>●入団のきっかけづくり</li> <li>・団体の高齢化が喫緊の課題であるため、若者に入団してもらいたい。入団してもらうためにも、質の高い文化芸術の活動をこども達や若者世代に届けたい。</li> </ul>

テーマ	ワークショップで出た意見	
	Aグループ	Bグループ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●過去のノウハウ活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・京田辺市は国体をきっかけにハンドボールが盛んになった。ハンドボールが拡大したノウハウを文化活動にも活かすべき。</li> </ul> </li> <li>●新しい文化の取り入れ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブレイキンやeスポーツ、アニメ等の新しい文化を取り入れる。</li> </ul> </li> <li>●団体運営における参加・連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な職能のある人をマイスター制度に登録してもらい、関わってもらう（企画等）。</li> <li>・大学生にも協力してもらう（文化協会には一部の大学生が関わっている）。</li> <li>・多様な人に関わってもらうためには、お互いがWin-Winの関係になることが大切。</li> <li>・行政は今も頑張っているが、もっと行政職員に関わって欲しい。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大学生との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・近くに大学があるため、大学生と一緒に活動するなど、積極的に連携を深めていきたい。</li> </ul> </li> </ul>

#### (4) こども向けワークショップ (こども会議)

##### ■テーマ1：「興味がある、やってみたいイベントや習い事・体験」を挙げてみよう

分野	内容
スポーツ	・こどもオリンピック・大人 vs こどもドッジボール大会・水泳 ・バスケットボール・ボルダリング・eスポーツ
アウトドア	・アドベンチャーキッズ・釣り・キャンプ・自転車教室・いかだで川下り ・登山
学び	・読書・プログラミング教室・災害対策教室・農業体験・自然学習 ・社会見学・校外学習・林間学校
音楽	・ピアノ・ピアノのコンクール・歌・コンサート
遊び・ゲーム	・ゲームおひろめ会・サバイバルゲーム・将棋・チェス・無人島生活
施設	・武道センターが欲しい・遊園地 (大きい公園)・水族館・動物園・100均 ・ショッピングモール
お祭り	・こどもみこし・秋祭り・祇園祭り・おまつり、なつまつり、はるまつり
イベント	・サーカス・ロボット大会
その他	・ピラミッドの中に入りたい・ボーイスカウト・ギネス記録に残りたい ・こども食堂・茶道・流しそうめん・工作・アニメを観る・かに投げ ・学校さぼり村、こども村・ミャクミャク・インターネットカフェ・YouTube

##### ■テーマ2：京田辺に新しい複合型公共施設ができるぞ！どんな場所にしたい？

分野	内容
かりる部屋	・調理室 (マッチ、ライター、薪、新聞紙、囲炉裏、水道、冷蔵庫、食材、コンロ(電気釜)、食器、調理器具)・パーティーをする部屋 ・壁に落書きできる部屋・広い庭がある部屋・スポーツできる部屋
図書館	・読んでいる本に合わせた風景が天井に映し出される・ゲームスペース ・小さい音で音楽を流す・キッズスペース・個室 (勉強) ・エリアごとにAIが説明してくれる・ふかふかの絨毯・ホテルをつくる
ホール	・映画を観る・有名人のコンサート・パイプオルガン・運動会・音楽会 ・こどもで特技大会・ドッジボール・ゲーム大会・クイズ大会、ビンゴ大会 ・コスプレ大会・ジャグリングやバトントワリング
屋内スペース	・癒しのスペース (足湯、温泉、銭湯、サウナ)・プラネタリウムが見たい ・昆虫館・テレビ・映えるカフェ・勉強できる場所・秘密基地 ・ゲーミングスペース (無料 Wi-Fi)
屋外スペース	・ふわふわトランポリン・かき氷屋・からあげ屋・波プール、流れるプール ・こどもが遊べるところ・水浴びができる噴水・イルミネーション ・猫、犬とのふれあい・ミニ動物園
廊下・ロビー・共用部	・ピアノ・ダンス・歌いながら歩く・遊ぶ場所・こども食堂・ハンモック ・トルコアイス・防災避難所・冷暖房・カラオケ・ペット ・室内を突き抜ける木・ツリーハウス

第2期京田辺市文化振興計画

令和8年(2026年)3月

京田辺市市民部文化・スポーツ振興課

〒610-0393 京都府京田辺市田辺80番地

TEL 0774-63-1122(代表)